

書面開催(資料を各委員に送付し、書面等により意見を徴取する方法で開催)

令和2年度第2回(第31回)東京都北区子ども・子育て会議 次第

日時：令和2年12月16日(水)

午後6時30分～午後8時終了予定

会場：北区役所第一庁舎4階第二委員会室

○開会

○議題

1 子ども・子育て施策に係る報告事項

(1) 令和3年度区立幼稚園・認定こども園(幼稚園枠)園児募集結果に伴う学級編
制について

(2) きたくのGIGAスクールについて

(3) コロナ禍における子育て世帯への給付金等支援について

(4) 保育施設の開設等について

(5) 学童クラブの新設等について

2 北区子どもの未来応援プラン(東京都北区子どもの貧困対策に関する計画)令和元
年度実績報告について

3 北区子どもの未来応援プラン修正版について

○閉会

【配布資料】

資料1-1	令和3年度区立幼稚園・認定こども園(幼稚園枠)園児募集結果に伴う学級編制について
資料1-2	GIGAスクール通信 第1号～4号
資料1-3	コロナ禍における子育て世帯への給付金等支援について
資料1-4	保育施設の開設予定等について
資料1-5	学童クラブの新設等について
資料2-1	北区子どもの未来応援プラン(東京都北区子どもの貧困対策に関する計画)令和元年度実績報告【重点検討項目】
資料2-2	北区における子どもの貧困対策に関する指標の令和元年度実績
参考資料	【参考】北区子どもの未来応援プラン(東京都北区子どもの貧困対策に関する計画)令和元年度実績報告 ※重点検討項目を除く
資料3	北区未来応援プラン 主な取組事業の追加・修正

令和 3 年度区立幼稚園・認定こども園（幼稚園枠）園児募集結果に伴う学級編制について

1 要 旨

令和 2 年 1 0 月 6 日及び 7 日に行われた園児募集の結果、ふくろ幼稚園は「令和 3 年度区立幼稚園及び区立認定こども園園児募集方針」(令和 2 年 5 月 2 1 日付教育委員会決定)に基づく学級編制を行う応募園児数(11 人以上)に満たなかったため、令和 3 年度 4 歳児の学級編制は行わないこととする。

2 募集結果一覧

幼 稚 園 名	応募者数	定 員
うめのき幼稚園	15 名	33 名
たきさん幼稚園	14 名	30 名
じゅうじょうなかはら幼稚園	11 名	33 名
ふくろ幼稚園	4 名	33 名
さくらだこども園	44 名	30 名
合 計	88 名	159 名

3 入園希望者への対応

ふくろ幼稚園入園を希望した保護者 4 名に対して、休級説明会を実施した結果、じゅうじょうなかはら幼稚園に 1 名、うめのき幼稚園に 1 名が入園することとなった。

4 ふくろ幼稚園 4 歳児応募状況

平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	令和元年度	令和 2 年度
22 (2)	16 (1)	11 (1)	15 (1)	4 (1)

※ () は特別支援対象児で内数

5 今後の予定

ふくろ幼稚園は、令和 3 年度は 5 歳児（年長）クラスのみ単学級で運営し、令和 4 年 3 月の年長クラスの卒園をもって休園となる。

ギガ きたくの GIGA スクール








ギガ
GIGAスクールってなに？

第1号 2020年(令和2年) 8月20日







発行 北区教育委員会事務局
・GIGAスクール構想推進プロジェクトチーム
・教育振興部 教育政策課

北区は、『GIGA スクール構想』による未来を見据えた区立小中学校の学習環境整備を進めています。令和3年度から、区がスタートを計画している『GIGA スクール構想』について一緒に学んでいきましょう！







★GIGA（ギガ）は、「ギガバイト」の「ギガ」じゃない！

	最近、テレビや新聞で、「GIGA スクール」という言葉を見たり聞いたりするけど、どういう意味なの？
	グローバル アンド イノベーション ゲートウェイ フォア オール GIGA は、Globai and Innovation Gateway for All の略。 日本語に訳すと、「すべての人にグローバルで革新的な入り口を」って意味です。
	なんだ。てっきり、大容量の通信回線、「ギガバイト」の「ギガ」って思っていたけど。そうじゃないんだね。
	つまり、「GIGA スクール」は、「すべての人が、国際社会と革新的創造のゲートを開くことのできる学校にする」という意味です。
	なんとなく夢と希望は感じるけど……。ちょっと、難しくない？ 具体的に、なにをどうするってことなの？
	誰一人取り残すことなく、子どもたち一人ひとりの能力に合わせて、最も適した学びの場を提供するため、ICT（情報通信技術）を使うということです。
	だから、小中学生の一人ひとりに、「学習用端末」を配る。 つまり「1人1台端末（ひとりいちだいたんまつ）」ってことなのね。




★GIGA スクール構想のきっかけは、読解力や情報活用能力の低下

	どうして、『GIGA スクール構想』が考えられたの？
	先進国 37 国が加盟する OECD（経済協力開発機構）が行った学習到達度調査で、日本の子どもたちは、「読解力」が低下していると同時に、情報を探したり、整理したり、比較したりする「情報活用能力」が低下していることが分かりました。
	どうして、ほかの国に比べて、「読解力」や「情報活用能力」が低いのかしら。
	学校の授業でデジタル情報機器を使用する時間が、OECD 加盟国で最下位なのが要因と言われています。ゲームで遊んだり、家でデジタル情報機器を使う時間は多いのですが。
	だから、デジタル情報機器を学校でどんどん使って、「読解力」や「情報活用能力」を高めようってわけね。そのために、ICT（情報通信技術）の環境整備が、必要なのね。
	そのとおり。学習指導要領でも、「言語活用能力」と同じく、「情報活用能力」を重要な能力としています。各教科の学習の基盤となる資質・能力と位置づけています。





★新型コロナウイルスの影響を考えると、取組を加速！

	『GIGA スクール構想』は、いつからスタートするの？
	国は、昨年 12 月に、この『GIGA スクール構想』を掲げました。それで最初は令和 5 年度までに、全国の学校に「1 人 1 台端末」を整備することを目標としていました。
	まだまだ、ずっと先なんだね。
	いや、その後、国は、今年の 4 月になってから、新型コロナウイルスの影響で、臨時休校になってもオンラインで学習できるよう、自治体に今年度内の整備を促すことになりました。
	それは大変だ。急に言われても対応できるの？ 1 人に 1 台って、かなりの数だね。
	北区は、これまでも授業で使う「学習用端末」を約 3 人に 1 台整備し、ICT 教育に積極的に取り組んできました。そうしたノウハウや経験を活かし、既に準備を始めています。

★区立小中学校に通うすべての児童・生徒を対象に「学習用端末」を貸与

	そうすると、新しい「学習用端末」は、区で用意してくれるのね。 区立小中学校に通う子どもたち全員となると、かなりの数になるんじゃない？
	教員分を含め、全部で約 2 万台が必要になる。北区は、令和 3 年度当初に間に合うよう、「1 人 1 台」の端末貸し出しや、校内の通信環境整備を進めているのです。
	つまり、来年度から、子どもたちは、自分専用の「学習用端末」を借りて、勉強したり、連絡したりできるようになるのね。今から、とても楽しみだわ。

★今年度は、家庭にある端末を含めて「1 家 1 台」の学習環境を整備

	「1 人 1 台端末」の導入は、令和 3 年度からって言うけど、そのまゝに新型コロナウイルスの感染拡大によって、また臨時休業になったら、勉強はどうなるの？
	北区は、インターネット環境のない家庭に、6 月からタブレットを貸し出しています。そうそう、このタブレットも、来年度から、すべて「GIGA スクール」の端末に入れ替わります。
	もし、臨時休校となっても、貸し出しているタブレットと、家庭にあるパソコンやスマートフォンなどを活用して、既に全員がインターネットを使った学習ができるということだね。
	そのとおり。さらに区は 6 月から、小 4 から中 3 までを対象に、学校の授業の予習と復習に活用できるよう、民間のオンライン授業動画「スタディサプリ」を提供しています。

北区教育委員会



〒114-8546 東京都北区滝野川 2-52-10

北区役所滝野川分庁舎 2 階 11 番

東京都北区教育委員会事務局

【構想全般に関すること】

教育政策課

TEL:3908-9279

【端末機器に関すること】

学校支援課 学校支援係

TEL:3908-9293





【学習全般に関すること】

教育指導課 指導係









TEL:3908-9287

北区は、令和3年度から、『1人1台端末』の環境による教育が実践できるよう、取り組んでいます。今回は、『GIGAスクール構想』が目指す学びについて、一緒に学んでいきましょう！








★1人1台端末で、「令和の学び」が始まる

	『GIGA スクール構想』で、臨時休業となっても、オンラインを活用した学習により、子どもたちの学びを途切れさせないということは分かったけど。ほかにメリットはあるの？
	重たい思いをして、毎日持っていく教科書が、すべてデジタル教科書になって「学習用端末」に入る日がくるかもしれません。 宿題も、ネットワーク経由で情報をやりとりできる「クラウド」に出題・提出するとか。
	そうだったらいいな。学校の行き帰りも、荷物が軽くなってずいぶん楽になる。 その代わりに、毎日、「学習用端末」を持って帰ることになりそうだけど。
	いつでも、どこでも、「学習用端末」が使えるようになる。 そのほかにも、変わることはたくさんある。『GIGA スクール構想』が目指す学びは、これまで進めてきた教育に、ICT（情報通信技術）を組み合わせ、より一層の学習活動の充実を目指すものなのです。






★一人ひとりの理解度に応じた『個別学習』が実現できる

	それで、『1人1台端末』や『校内の通信環境整備』によって、どれだけよい効果が生まれるのかしら。
	これまでは、同じ学年の決まったクラスで、子どもたちが揃って同じ内容を同じペースで学ぶことがほとんどでした。 これからは、一人ひとりが自分の端末を使って、学習を進めていくことができるようになります。同じ教室にいながら、それぞれが別々の内容の勉強もできるということです。
	確かに、学力には個人差があるし、年齢の区別だけで、一斉に同じ内容を学ぶより、自分にあった学習を自分のペースで進める方が、効率がよさそうだね。
	一人ひとりで学習を進めるので、分からないときも、その場で先生や友だちに聴きやすいというメリットもあります。
	確かに、手を挙げて質問することは、勇気がいるわ。 これまでの一斉に同じ内容を学ぶ授業のスタイルと比べて、いろいろなことができそうね。
	居場所や学年、時間の制約を受けず、個人の能力や進み具合、理解の度合いに応じた効果的な学びを目指す。 これが、『GIGA スクール構想』が掲げる「公正に個別最適化」された学びなのです。
	一人ひとりに合ったオーダーメイド型の学習っていいことね。 さまざまな子どもたちに、よりきめ細かな対応が可能になるのね。
	さらに、ネットワーク経由で情報をやりとりできる「クラウド」に学習データが記録され、自分の苦手分野の把握もできるようになります。 学習履歴により、弱点に集中的に取り組めば、より効率的に勉強できるはずですよ。

◎一人ひとりの反応をふまえた双方向型の『一斉授業』が可能になる

	<p>個別学習のよさは分かったけど、一斉学習はどうなるの？ 電子黒板を使った授業は、とても分かりやすいし、楽しいけど。</p>
	<p>たしかに、電子黒板は、興味関心や意欲を高めるために、とても便利なツールです。 『1人1台端末』になると、もっと便利になります。電子黒板の画像を手元にある自分の「学習用端末」でも、見られるようになります。</p>
	<p>自分の端末で見られるようになると、席の位置に関係なく見やすくなって、分かりやすい授業になりそうだね。</p>
	<p>また、授業中に先生から子どもたちの端末に問題を出して、答えてもらう。 すると先生の端末で、すべての子どもの解答を瞬時に把握することが可能となります。</p>
	<p>これまでは、時間をかけた机間指導や授業後のノート回収をしないと全員の様子は分からず、一部の子どもの答えしか分からなかったけど。 普段、発言しない子の解答まで、その場で先生は分かるようになるんだね。</p>
	<p>つまり、授業中にリアルタイムで、教室にいるすべての子どもたち一人ひとりの反応を把握しながら、授業の速度を調整することも、できるようになります。</p>
	<p>一人ひとりの反応を見られれば、授業のペースについていけない子のフォローも、その場でできるかも。 みんなが分かっているか、分かっていないか、授業中に確認できれば、先生も自信をもって、授業を進めることができそうだね。</p>

◎考えを即時に共有し、多様な意見にふれる『協働学習』ができる

	<p>みんなで、一緒に考え意見を出し合う授業や、学んだことを班ごとに新聞にしたり、編集したりする授業も、なにか変わるの？</p>
	<p>これまでは、指名されて発言する子は、ごく数人に限られてしまうことが多い。 『1人1台端末』になると、一人ひとりの考えを、学級全体でリアルタイムに共有することも可能となります。</p>
	<p>そうか、発言していない友だちがどう考えているかも、端末を通じて、分かるんだね。 自分と同じだったり、違ったり、いろいろな考え方に気付くことができそうだね。</p>
	<p>そこからまた、双方向の意見のやりとりも可能になる。そこで、さらに新たな気付きがあるかもしれないね。 ほかにも、同時に記事や動画を集めたり、一つのワークシートをグループで同時に編集したりする作業も可能となります。</p>
	<p>これまで、模造紙にまとめるグループ学習だと、作業する人は正面に座っている人とか、限られていたけど。 これからは、誰かが作業している時間を待つことなく、「学習用端末」を活用して、全員が同時に作業に参加できるようになるんだね。</p>

北区教育委員会



〒114-8546 東京都北区滝野川 2-52-10

北区役所滝野川分庁舎 2階 11 番

東京都北区教育委員会事務局

【構想全般に関すること】

教育政策課

TEL:3908-9279

【端末機器に関すること】

学校支援課 学校支援係

TEL:3908-9293








【学習全般に関すること】

教育指導課 指導係




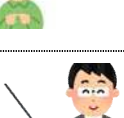


TEL:3908-9287

北区は、令和3年度から、『1人1台端末』の環境による教育が実践できるよう、取り組んでいます。今回は、『GIGAスクール構想』の実現に向けた「区の取組状況」について、ご紹介いたします。










★ 区立小中学校の教員参加によるワークショップを開催

	先週、区立小中学校の先生が集まって、「GIGA スクール構想に向けたワークショップ」を開催したと聞いたけど、どんな内容だったの？
	『1人1台端末』の学習環境を見据えて、北区の教育が目指すべきビジョンや、学校における活用促進に向けた工夫などについて、GIGA スクール稼働に向けた本格的な検討を始める前に、できるだけ多くの先生の意見や意向を把握するため、開催しました。
	具体的に、どんな話し合いが行われたの？
	まず、教育環境向けのアプリケーションを提供している「クラウド型ソフトウェアサービス」(G suite for Education) の機能で、どんなことができるかを共有しました。テストやアンケートの管理、ファイル保存・同時編集、スケジュール管理、Web 会議など、さまざまなことが、効率よくできるようになるということを学びました。
	グループごとのディスカッションでは、各班6名ずつ、8つのグループに分かれて意見の交換がされたようだけど、どんな意見が出されたの？
	『1人1台端末』になったら実現できることについて、たくさんのアイデアが寄せられました。連絡帳や学校だより等の電子化、オンラインの保護者面談、調査アンケートの電子化、AI(人工知能)を使った一人ひとりに応じた電子ドリルなど、多種多様なアイデアが出されました。
	GIGA スクールを成功させるためには、できるだけ多くの意見を取り入れて作り上げることが必要ということね。可能性が無限に広がる『GIGA スクール構想』。いまから、とても楽しみだわ。




★ 構築支援事業者によるサポートのもと、区と学校とが一体となり準備を進める

	『GIGA スクール構想』に基づく運用が始まる来年4月まで、あと5か月あまり。ワークショップのことは分かったけど、ほかに区の取組は、進んでいるのかな？
	『GIGA スクール構想』の環境を構築するためには、ICT(情報通信技術)に関する知識や技術を備えた専門業者の支援なしに進めることができない。そこで、ICTに精通した大学の先生や区立小中学校を代表する校長先生に参画してもらい、選定委員会を組織し、意見を伺いながら「構築を支援するサポート事業者」の選定を行ってきました。
	合計約2万台の学習用端末をスムーズに導入にして、上手に活用していくためには、プロのノウハウが必要不可欠なことだね。それで、どんなことを支援してもらうの？
	端末の調達、機器の運用保守、通信ネットワークの整備など、『GIGA スクール構想』という一大プロジェクトを成功させるための仕組みづくりや技術の支援をしてもらう。また、学校の先生が円滑に活用できるよう教職員向けの研修の企画や実施をサポートしてもらう予定です。
	『GIGA スクール構想』の取組を成功させるためには、端末を用意するだけでなく、いろいろなことを進めなければならないんだね。学校とも、いろいろ相談していかなくてははいけないし。
	そのとおり。GIGAスクール推進に向けた基本的な考え方を決めるプロジェクトチームや、実務的な検討を行う運用検討委員会を組織し、区と学校が一体となり進めていく予定です。

◎学習用端末は、「Chrome（クロム） 端末」を導入予定

	来年 4 月に配備する「学習用端末」の選定や調達は、進んでいるの？ 端末について、文科省の基本モデル例では、「Windows（ウインドウズ） 端末」、「Chrome（クロム） 端末」、「iPad（アイパッド） 端末」の 3 種類が提示されているけど。
	導入する「学習用端末」については、「構築支援事業者選定委員会」において、事業者からの提案をふまえ、大学の先生や校長先生と一緒に検討を進めてきました。その結果、「Chrome 端末」を導入することを決めて、すでに約 2 万台の調達準備も行っています。
	これまで学校で使っていた「Windows 端末」や、「iPad 端末」、あるいは日頃から愛好しているパソコンと異なる機種に、抵抗がある先生もいるんじゃない？
	「1 人 1 台端末」は、就職したら役立つであろう特定メーカーのソフトウェアを習熟するために導入するわけではありません。『GIGA スクール構想』の目指す「個別最適化された学習」や「協働学習」、「時間や場所を選ばない学び」などをスムーズに実現させるもの。幅広い可能性をもたらす新たなツールとして、これまでのイメージや意識を払拭させることが肝心です。
	未来志向で、考えることが大切なのね。 ところで、「Chrome 端末」は、どんなメリットがあるの？
	世界中で 3 千万人以上が利用しており、教師と生徒が利用するために設計されたシンプルな端末です。動きがサクサクと軽く、初期設定や OS のアップデートも素早い。バッテリーのもちもよく、耐久性も優れている。「G suite for Education」など、クラウド（インターネット上のサービス）との親和性も高い。他機種と比べ、購入しやすい価格面も、魅力と言えます。
	スイッチオンしてからログイン画面まで、あっというまに起動（約 10 秒）するのは、ストレスを感じず嬉しいわ。ところでメリットは、分かったけど、デメリットはないの？
	少し重いのが難点かな。来年度から小学校 1 年生も、「学習用端末」を持ち帰ることとなります。導入予定の端末は、ディスプレイ 11.6 インチ。本体寸法は、約 29cm×20.4cm で、厚さ約 2 cm（本体ケースは、別途区で用意）。重量 1.3 kg は、低学年の児童にとって、気になる重さかも。数年先に教科書がデジタルになれば、ランドセルも軽くなりますけど。
	学校から持ち帰る教科書をどうするかを含めて、工夫しないといけないかもね。それと、通学用のバッグを購入する際は、端末の収納しやすさなども、考慮する必要もありそうだね。

◎スタディサプリの積極的な活用で、家庭学習の習慣を形成

	『1 人 1 台端末』の配備により、「時間や場所にとられない、学校の枠を超えた学び」を誰もができるようになります。つまり、学校のみならず、家庭で「学習用端末」を上手に活用することが、『1 人 1 台端末』の価値を高めることとなります。そのため、『GIGA スクール構想』も見据えながら、今から、端末を使った家庭学習の習慣を定着させていくことが大切なのです。
	そのためにも、今年度、区が提供しているスタディサプリアプリ（小学校 4 年生から中学校 3 年生を対象）を積極的に活用して、学校の授業の予習や復習に取り組むことが大事なんだね。
	スタディサプリアプリは、一人ひとりの理解度や進度に応じた学習を反復して進めることができます。動画の授業スタイルなので、習ったことのない新たな分野も、スムーズに学ぶことができます。講義の質もよく、優れた教材だから、最大限活用するべきだと思います。インターネット環境のない家庭には、引き続きタブレットの貸出しを行っているの、ぜひ区に相談してください。

北区教育委員会



〒114-8546 東京都北区滝野川 2-52-10

北区役所滝野川分庁舎 2 階 11 番

東京都北区教育委員会事務局

【構想全般に関すること】

教育政策課

TEL:3908-9279

【端末機器に関すること】

学校支援課 学校支援係

TEL:3908-9293






【学習全般に関すること】

教育指導課 指導係









TEL:3908-9287

北区は、令和3年度から、『1人1台端末』の環境による教育が実践できるよう、取り組んでいます。今回は、GIGAスクール構想実現に向けた検討組織における検討の様子をご紹介します。












★区と学校が力をあわせ、詳細な検討を進める！

	『GIGA スクール構想』の実現に向けて、区と学校が一体となり検討を進めていると聞いたけど、どんなふうに、話し合いを進めているの？
	GIGA スクール構想を各校が取り組む前に、決めなければならないことが、たくさんあります。そこで、「GIGA スクール構想推進プロジェクトチーム」と、「GIGA スクール構想運用検討委員会」という二つの会議体を設置し、検討を進めています。
	それぞれ、どういうメンバーが集まって、話し合っているの？
	「プロジェクトチーム」は、北区教育研究会で ICT 教育を担当する校長先生 4 名と園長先生 1 名、さらに区の GIGA スクール構想に関わる職員をあわせた計 13 名。「運用検討委員会」は、校長会に相談して選ばれた未来志向に溢れる先生 8 名と区の職員あわせて計 11 名。このメンバーは、校長先生、副校長先生に加えて、教科等の指導や研究で活躍している主幹教諭・主任教諭の先生が参加しています。
	ふ～ん、たくさん学校の先生が加わっているのね。そうか、学校で、「1人1台端末」を効果的に活用するためには、最大限に学校の意見を取り入れる必要があるってことね。



★『GIGA スクール構想』の大きな方向性を決める「プロジェクトチーム」

	二つの会議の構成メンバーは分かったけど、まず、プロジェクトチームでは、どんな内容について、話し合っているの？
	プロジェクトチームは、『GIGA スクール構想』を推進するために必要な「基本的方針の整理」を行うことになっています。「1人1台端末」時代を迎え、どのような将来像を描きながら、教育を進めていくべきか、「基本的な考え方」について、議論をしているところです。
	具体的な検討は、これからだと思うけど、「基本的な考え方」について教えて。どのようなステップで北区の GIGA スクールを展開させていくのか、現時点でイメージはあるの？
	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICT 導入の機運を醸成すること。 ○ 授業における ICT の活用を加速させ、教育の質の改善させること。 ○ 教員の負担軽減を図り子どもたちと向き合う時間の確保をすること。 このようなステップで、展開していくことが欠かせないと思っています。
	ふ～ん。そのうえで、具体的にどのような教育を進めていくの？
	高度情報化社会という次世代にふさわしい人材育成を目指した教育を展開していきます。日常的・主体的に ICT を使いこなす「情報活用能力」の育成や、Society5.0 という「未来社会」を生き抜くための資質と確かな学力の習得を目指します。
	なるほど、ビジョンとも言うべき大きな方向性を決めるために議論していくのね。プロジェクトチームでは、ほかに何を決めていくの？
	安全で安心して利用できる環境の構築が、必要不可欠です。『GIGA スクール構想』では、国が推奨する「クラウド」活用により、インターネット上でデータをやり取りします。情報資産を保護するため、新たなセキュリティポリシーの策定に向けて、検討を進めています。

◎「1人1台端末」の効果的な活用に向けた方針を決める「運用検討委員会」

	プロジェクトチームのことは分かったけど、もう一つの運用検討委員会についても、教えて。
	運用検討委員会では、運用面の実務的内容について、検討しています。『GIGA スクール構想』を進めるために必要となる機器やソフトウェア、授業や家庭における端末の活用、学校や家庭における端末の運用ルールなどを話し合っています。
	ソフトウェアの導入は、どんな検討を進めているの？
	まず、ベースとなる基幹ソフトウェアは、クラウド型ソフトウェアサービス、「G suite for Education（ジースイート フォア エデュケーション）」の導入を検討しています。「G suite for Education」は、ファイルの保存や同時編集、スケジュール管理、アンケート機能、Web 会議など、GIGA スクール推進のため必要な機能を備えています。
	そのほかにも、導入を検討しているソフトウェアはあるの？
	「1人1台端末」の環境のもと、充実した授業を実践するために、協働学習、個別学習、図鑑・辞典、問題集、プログラミング教育、プレゼンテーションなど、必要なソフトウェアについて運用検討委員会のメンバーの先生に、意見を聴いています。
	学校の授業は、ずいぶん変わっていく感じがするけど、家庭では、どんなことが便利になるの？
	学校から家庭への配布物のデジタル化も委員会で検討しています。これまでは、学校が通知を印刷し、子どもに配布しても、ランドセルの底で丸まって家庭に届かないこともありました。デジタル化すれば、印刷や配布の手間はなく、紙資源も節約できます。保護者は迅速に情報を受け取れます。
	たびたび学校からくる、アンケート調査も、デジタル化できると便利になりそうだけど・・・。
	紙によるアンケートの配布・回収は、教員が印刷→子どもへ配布→子どもが自宅に持ち帰り→保護者が記入・押印・切り取り→子どもが教員に提出→教員が子どもから回収・催促→教員が結果を手集計・手入力という流れでした。デジタル化すれば、未回答の家庭への催促以外は、自動化でき、結果の転記ミスも防げます。アンケートがランドセルの底で眠ることもありません。
	デジタル化できれば、学校は、印刷や配布業務が軽減する。保護者はスマホやパソコンでいつでもどこでも閲覧できる。実現すれば、お互いにとって、ずいぶんと便利になりそうだわ。

◎全教員＆保護者を対象にアンケート実施中～12月7日まで

	いろいろな検討にあたって、学校代表の先生の意見を聴くことは分かったけど、そのほかの先生や、保護者の意見・要望はどう把握するの？
	学校配信メールを活用して、区立小中学校の全教員と保護者を対象に、要望や期待、不安な点を教えてもらうためのアンケートを実施しています。「すべての児童・生徒と教員に寄り添う北区の GIGA スクール構想」実現のため、ぜひ協力をお願いします。

北区教育委員会



〒114-8546 東京都北区滝野川 2-52-10

北区役所滝野川分庁舎 2階 11 番

東京都北区教育委員会事務局

【構想全般に関すること】

教育政策課

TEL:3908-9279

【端末機器に関すること】

学校支援課 学校支援係

TEL:3908-9293

【学習全般に関すること】

教育指導課 指導係

TEL:3908-9287

コロナ禍における子育て世帯への給付金等支援について

1 要 旨

コロナ禍における子育て世帯への給付金等支援について報告する。

2 内 容

(1) 子育て世帯への臨時特別給付金（国の施策）

児童手当（本則給付）を受給する世帯に対し、その対象児童一人あたり 1 万円を上乗せする臨時特別の給付金を支給。

（予算：346,380 千円）

(2) ひとり親世帯への給付

①児童扶養手当受給者への臨時特別給付金（北区独自の施策）

児童扶養手当受給世帯に対し、1 世帯あたり 5 万円を支給。

（予算：89,529 千円）

②ひとり親世帯臨時特別給付金（国の施策）

児童扶養手当受給世帯等に対し、1 世帯 5 万円、第 2 子以降 1 人につき 3 万円を支給する。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方へ、追加で 1 世帯 5 万円を支給。

（予算：215,091 千円）

③新型コロナウイルス感染症緊急対策に係るひとり親家庭支援事業

（東京都の施策）

児童扶養手当受給世帯等に対し、食料品などの生活必需品を 24 点掲載したカタログギフトをお送りし、その中から 4 点を支給。

④ひとり親世帯臨時特別給付金「基本給付の再支給」（国の施策）

上記②のひとり親世帯臨時特別給付金を受給した世帯に、基本給付の再支給を行う。令和 2 年 1 2 月 1 1 日時点でひとり親世帯臨時特別給付金を受給している世帯へ、1 世帯 5 万円、第 2 子以降 1 人につき 3 万円を加算して支給。

（予算：142,470 千円（未定））

(3) 新生児臨時特別給付金（北区独自の施策）

特別定額給付金の基準日（令和2年4月27日）の翌日以降に出生した新生児1人につき10万円を支給。

（予算：281,151千円）

保育施設の開設等について

1 要 旨

令和 3 年度の待機児童解消に向けた、保育施設の定員拡大の内訳等について報告する。

2 現 況

平成 3 1 年 4 月：待機児童 119 名（前年度比 394 名定員拡大）
 令和 2 年 4 月：待機児童 79 名（前年度比 328 名定員拡大）

3 令和 3 年 4 月期に向けた対応

（1）定員

令和 2 年 4 月受け入れ可能数 ※ 1 9,365 名
 令和 3 年 4 月受け入れ可能数（予定） 9,770 名
 （前年度比 405 名定員拡大予定）

（2）新規開設

	園 名 ※ 2	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
私 立	グローバルキッズ志茂駅前	0	10	12	16	16	16	70
	クオリスキッズ王子	0	10	13	14	14	14	65
	アルオン保育園	0	12	12	12	12	2	50
	キッズハーモニー・たきのがわ	3	6	6	8	8	9	40
	まなびの森保育園上中里	0	9	9	14	14	14	60
	計	3	47	52	64	64	55	285

※ 1 入所調整施設に加え、区が補助を行っている施設（認証保育所、家庭福祉員等）の受け入れ数を含む

※ 2 新規開設園の名称は仮称

(3) 定員変更（令和2年4月における受け入れ数との比較） ※3

	園名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
公立	滝野川北保育園 ※4	0 (6)	12 (17)	12 (20)	12 (20)	12 (20)	10 (22)	58 (105)
	滝野川北保育園	0	▲12	▲12	▲12	▲12	0	▲48
	つぼみ分園 ※4	(0)	(12)	(12)	(12)	(12)	(0)	(48)
私立	うきま絆第二保育園 ※5	0 (0)	0 (0)	0 (0)	16 (0)	16 (0)	16 (0)	48 (0)
	うきま絆保育園 ※5	▲6 (6)	4 (6)	3 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (19)
	にじいろ保育園志茂 ※6	9 (0)	5 (10)	3 (12)	0 (15)	10 (5)	10 (5)	37 (47)
	ういず滝野川	0 (0)	0 (9)	0 (10)	0 (13)	13 (0)	0 (0)	13 (32)
	ポピンズナーサリー スクール田端	0 (9)	8 (15)	10 (16)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	18 (40)
	正光寺保育園板橋駅前園	▲4 (6)	▲4 (6)	1 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	▲7 (19)
計		▲1	13	17	16	39	36	120

※3 括弧内は既存定員

※4 滝野川北保育園の大規模改修工事の完了に伴い、つぼみ分園を本園に統合（令和2年12月）。

※5 現在、小規模保育事業所として運営している「うきま絆保育園」を、新たに認可保育所に移行し、分園を設置する。

※6 旧志茂保育園舎を活用した公私連携型保育所として運営している保育所を、旧赤羽中学校跡地を活用した認可保育所へ移設する。

学童クラブの新設等について

1 要 旨

令和 3 年度の待機児童解消に向けた、学童クラブの定員拡大の内訳等について報告する。

2 現 況

平成 3 1 年 4 月：待機児童 8 0 名（前年度比 2 9 5 名定員拡大）

令和 2 年 4 月：待機児童 2 5 名（前年度比 2 4 0 名定員拡大）

※待機児童は放課後子ども教室の特例利用により対応

3 令和 3 年 4 月期に向けた対応

（1）定員

令和 2 年 4 月：7 7 学童クラブ、定員 3,220 名

令和 3 年 4 月：7 9 学童クラブ、定員 3,325 名

（前年度比 105 名定員拡大予定）

（2）新規開設

①東十条小学校 東十条こどもクラブ第三（定員 40 名）

②神谷小学校 神小つばさクラブ第三（定員 40 名）

小学校	学童クラブ名	変更内容	定 員 ※（ ）内は 既存定員
東十条	東十条こどもクラブ第一		(40)
	東十条こどもクラブ第二		(40)
	東十条こどもクラブ第三	新 設	40
神谷	神小つばさクラブ第一	名称変更	(40)
	神小つばさクラブ第二	名称変更	(40)
	神小つばさクラブ第三	新 設	40
新規開設 計			80

(3) 定員変更

- ①西浮間小学校 西浮間クラブ第一（定員 5 名拡大）
西浮間クラブ第二（定員 5 名拡大）
西浮間クラブ第三（定員 10 名拡大）
②滝野川第四小学校 滝四もみじクラブ第二（定員 5 名拡大）

小学校	学童クラブ名	定員 ※（ ）内は 既存定員	増加数
西浮間	西浮間クラブ第一	55（50）	5
	西浮間クラブ第二	55（50）	5
	西浮間クラブ第三	50（40）	10
滝野川 第四	滝四もみじクラブ第一	（40）	
	滝四もみじクラブ第二	35（30）	5
定員増 計		—	25

北区子どもの未来応援プラン(東京都北区子どもの貧困対策に関する計画)
令和元年度実績報告【重点検討項目】

＜事業内容に対する進捗状況の評価＞
◎:100%超の達成 ○:100%～75%の達成 △:概ね75%の達成 ▲:50%以下の達成

施策大項目	施策中項目	施策小項目	No	事業名	事業内容	所管課	令和元年度目標	令和元年度事業実績	令和元年度の進捗状況の評価 (重点検討項目のみ)	
施策1 乳幼児期の子どもの育ち、成長の支援	1 乳幼児期の子どもの育ち、成長の支援		1		小学校教育への連続性を重視した就学前教育・保育の質の向上 【重点検討項目】	乳幼児期の子どもが、人間形成の基礎を育む環境を整えるため、質の高い就学前教育・保育の提供を図ります。また、幼児教育から小学校教育への子どもの発達と学びの連続性を重視した円滑な接続に向けた取組みを推進します。				
				1-1	きらきら0年生応援プロジェクトの推進 (幼児教育の質の向上) (学齢期への円滑な接続)	幼児教育から小学校教育への連続性を重視し、円滑な接続を図るため、幼稚園・保育園と小学校との連携・交流事業を実施するとともに、保護者を対象に「小学校入学前子育てセミナー」を開催します。 また、「北区保幼小交流プログラム・保幼小接続期カリキュラム」の活用を推進・拡大するために幼児教育施設にコーディネーターを派遣し、幼児教育の質の向上を図ります。	教育政策課	維持推進	①交流実施 小学校:区立35校 保育園:区立38園、私立25園 幼稚園・こども園:区立5園、私立15園 ②担任研修会 3歳児担任研修(年1回・108名) 4歳児担任研修(年3回・233名) 5歳児・小学校1年生担任研修(年3回・276名) ③小学校入学前子育てセミナー実施 230名参加 ④コーディネーター派遣 公私立保育園幼稚園20園	○
				1-2	保育所待機児童解消の取組みの推進	待機児童の解消を図るため、将来の保育需要等を勘案しながら施設整備を計画的に推進します。	子ども環境応援担当課	定員9,428人	平成31年4月期においては、対前年度比272名の受入数増を行った。(平成31年4月時点の総受入数9,188人)	○
				1-3	区立認定こども園の開設	就学前教育のさらなる充実を図るとともに、区民ニーズに積極的に応えるため、幼稚園機能、保育所機能、地域の子育て支援機能を併せ持つ「認定こども園」の開設を、モデル実施として、平成29年度に1園を開設します。	学校支援課	1園開園後の検証	平成29年4月開設済み	○

施策大項目	施策中項目	施策小項目	No	事業名	事業内容	所管課	令和元年度目標	令和元年度事業実績	令和元年度の進捗状況の評価 (重点検討項目のみ)
子ども1の支援、乳幼児、成長期の	1の育ち、乳幼児、成長期の		2	児童館の子どもセンターへの移行の推進 【重点検討項目】	児童館の子どもセンターへの移行を推進し、乳幼児親子が一日過ごせる居場所の提供を図るとともに、乳幼児の年齢にあわせた活動プログラムの提供や専門相談員による相談事業などを行い、子どもの育ちと親育ちをささえます。	子ども未来課	移行	令和元年度の移行は0。	▲
施策2 学校教育における学び、成長の支援	1 家庭環境や経済状況に左右されない学力保障の推進		1	確かな学力向上プロジェクトの推進 【重点検討項目】	すべての児童・生徒の基礎的・基本的な学力の向上を図るため、少人数・習熟度別指導や放課後補習の充実、学力調査の分析結果等を基にした授業改善の推進などの取組みを推進します。				
				1-1 学力パワーアップ事業	基礎学力定着のため、小・中学校に非常勤講師を配置しティーム・ティーチング等による学習支援を行います。	教育指導課	全小中学校で推進	全区立小・中学校で実施。 ＜非常勤講師配置数＞ 小学校：120人 中学校：25人	○
				1-2 学力フォローアップ教室	早い段階での学習のつまずきを解消するため、小学3、4年生を対象に、週1回程度、外部指導員による放課後補習教室を実施します。	教育指導課	全小学校で推進	平成28年度より全小学校で実施。 平成30年度より、小5～6年生を対象を拡大。令和元年度は区内24校でモデル実施。	◎
				1-3 中学校スクラム・サポート事業	家庭学習アドバイザー（外部講師）が、希望する生徒に対し、個別に家庭学習教材を作成し、個別指導を行い、生徒の学習習慣の定着や学習意欲の向上を図ります。	教育指導課	全中学校で推進	教育アドバイザーの訪問指導回数 95回/年 家庭学習アドバイザーを全12校に設置。 ＜支援を受けた生徒数＞ 数学：621名 英語：664名 理科：103名	◎
				1-4 本気でチャレンジ教室	中学生の基礎学力と学習習慣の定着のため、夏季休業中に習熟度別の集中講座を実施します。	教育指導課	推進	夏期5日間・ 冬期3日間実施	◎
				1-5 夢サポート教室	希望する進路の実現を支援するため、中学3年生を対象に学校で、土曜日等に民間教育機関による受験対策ゼミを実施します。	教育指導課	全中学校で推進	（平成30年度で事業終了） 中学生の学習支援事業が、令和元年度から中学3年生まで対象となったため。	

施策大項目	施策中項目	施策小項目	No	事業名	事業内容	所管課	令和元年度目標	令和元年度事業実績	令和元年度の進捗状況の評価 (重点検討項目のみ)
施策2 学校教育における学び、成長の支援	5 学びをささげる就学支援の推進	/	1	就学援助、奨学資金の貸付などの就学支援のあり方の検討【重点検討項目】	経済的な理由で進学や就学継続をあきらめることなく、意志のある生徒が安心して教育を受けられるよう、就学支援のあり方について検討します。	教育政策課	推進	13人 2,300,000円貸付 内訳:新1年生 2人 400,000円 新2年生 7人 1,100,000円 新3年生 4人 800,000円	○
						学校支援課	拡充	平成30年度より、7月に支給している小学生の就学援助費(新入学学用品等購入費)を入学前の3月に支給。令和元年度入学者より、新入学児童学用品費等の単価を増額。(小学生 40,6000円→63,100円、中学生 47,400円→79,500円)	◎
	6 子どもの貧困問題に対する学校における理解促進	/	1	子どもの貧困問題の理解促進のための教職員研修の実施【重点検討項目】	日頃から子どもと接する教職員、保育士、幼稚園教諭、児童館、学童クラブのスタッフ等が、子どもの貧困問題についての理解を深め、子どものサインを見逃さず、適切な支援や対応につなぐスキルを高めるための研修を平成29年度から実施します。	教育指導課	推進	人権教育研修で、人権課題(子ども)の1つとして実施。	○
						子ども未来課	推進	研修会は、コロナのため中止。子ども食堂に関して外部から講師を招き講演会をR2.2.8に実施、53人の参加。	○

施策大項目	施策中項目	施策小項目	No	事業名	事業内容	所管課	令和元年度目標	令和元年度事業実績	令和元年度の進捗状況の評価 (重点検討項目のみ)	
施策大項目 場所づくりの推進	施策中項目 家庭に寄り添った学習支援	施策小項目 1. 困難を抱える子どもの状況	1	生活困窮世帯、ひとり親世帯等の子どもを対象とした学習支援事業の充実 【重点検討項目】	経済的な理由やひとり親世帯等の家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない子どもを対象に、学習意欲や学力の向上のための子どもの状況に寄り添った学習の場の提供を推進します。					
				1-1	生活困窮世帯の子どもを対象とした学習支援事業	地域の中で、生活困窮世帯の子どもを対象とした学習支援団体を立ち上げるための支援や進路相談、保護者への養育支援を実施します。	生活福祉課	拡充	生活困窮・ひとり親家庭等の小学生への学習支援事業 参加者:98人(実人数) 会場:7か所	◎
				1	区有施設等を活用した学習の場や居場所づくり 【重点検討項目】	区民施設や生涯学習施設などの区有施設を活用し、地域や包括協定締結大学の学生ボランティア、指定管理者などの協力を得ながら、小・中学生等が過ごせる多様な学習の場や居場所づくりの推進を図ります。	子ども未来課及び関係課	推進	子ども食堂では14団体に交付決定。継続して活動できるよう、活動者の支援等について北区社会福祉協議会に委託。学習支援事業は5会場で実施、174名の参加。	○
				2	学童クラブ、わくわく☆ひろばの学習支援の充実 【重点検討項目】	地域や包括協定締結大学の学生ボランティアなどの協力を得ながら、学童クラブやわくわく☆ひろばにおける学習支援の充実に向けた取組みを検討します。	子どもわくわく課	全小学校で実施	わくわく☆ひろば34か所で、学習習慣定着のための宿題学習を実施	○
施策大項目 子どもの居場所づくりの推進	施策中項目 子ども食堂の取組	施策小項目 3. 子ども食堂の取組	1	NPOやボランティア団体等の活動助成など支援のあり方の検討 【重点検討項目】	地域やNPO、ボランティア団体等が主体的に取り組む子どもの学習支援や子ども食堂を含む居場所づくりの活動助成など支援のあり方を検討し、困難を抱える子どもたちが安心して過ごせる地域の居場所づくりの推進を図ります。	子ども未来課	推進	平成31年・令和元年4～5月、9月に補助金申請団体を募集。14団体に対して補助金交付決定。(前年度継続12団体+新規2団体)	○	

施策大項目	施策中項目	施策小項目	No	事業名	事業内容	所管課	令和元年度目標	令和元年度事業実績	令和元年度の進捗状況の評価 (重点検討項目のみ)
施策4 困難を抱えやすい子ども(若者)への支援	1 を退所・児童養護施設等 を退所する子どもを 援する取組みの検討	/	1	児童養護施設等を退所する子どもを 援する取組み 【重点検討項目】	国や東京都の動向や役割分担に留意しながら、児童養護施設等を退所する子どもを援する取組みを検討します。	子ども未来課	推進	住宅課にて、居住支援協議会を 設立。子ども未来課も参加して いる。	○
						及び関係課	推進		○
	2 への参加の推進 の取組	(1) の就労支援事業への 誘導強化	1	困難を抱えやすい若者の就労 支援事業への誘導強化 【重点検討項目】	高校を中途退学したり無業等の状態にある若者が就職につながるよう、ハローワークや赤羽しごとコーナー、北区くらしとしごと相談センターなどの関係機関と連携を図りながら、若者の就労支援事業への誘導強化の取組みを検討します。	産業振興課	推進	就職支援アドバイザーの活用や 関係機関との連携強化を進め、 ジョブトライ等の職場体験事業 へ誘導を図った。	○
						生活福祉課	推進	高校生でなく無業状態にある若 者に対して、就労支援(委託事 業者によるカウンセリングや就 職マッチング等)を引き続き実施 する。	○
施策5 孤立しないしくみづく	1 ・妊娠・出産期からの切れ 目のない支援	(切れ目のない支援)	1	乳幼児健康診査の未受診者や 子育て支援サービス等を利用し ない家庭への働きかけ、支援の 検討 【重点検討項目】	乳幼児健康診査の未受診者や 子育て支援サービス等を利用し ない子どもや家庭の状況把握や 支援について、更なる検討を行 います。	健康推進課	推進	未受診者数(概算) 3~4か月児健診 5.9% 1歳6か月児健診 7.7% 3歳児健診 6.4%	○
						子ども家庭 支援セン ター	推進	妊娠期から生後6か月(第1子) の妊産婦を対象に養育支援の ための産前・産後育児支援サ ポート講座を月1回開催。 参加者 妊婦 延 4人 産婦 延45人	○

施策大項目	施策中項目	施策小項目	No	事業名	事業内容	所管課	令和元年度目標	令和元年度事業実績	令和元年度の進捗状況の評価 (重点検討項目のみ)
施策5 孤立しないしくみづく	2 ・学校 援体制の 窓口とし た相談支		1	スクールソーシャルワーカーの活用、充実 【重点検討項目】	学校・関係機関等と連携して、ケース数の増加や複雑困難化した課題を抱える児童・生徒等の増加に対し、より一層支援を進めるためスクールソーシャルワーカーの更なる活用・充実について検討します。	教育総合相談センター	推進	・スクールソーシャルワーカーを4人に増員。 (実績) ①研修 年4回実施 ②相談件数(総数186件)〈内訳〉新規相談 72件、継続相談114件 ③活動件数(総数5,357件)〈内訳〉面接178件、訪問1,349件、連絡・連携3,830件	◎
施策5 孤立しないしくみづくり	3 ・支援につ ながるし くみづく り	るの(1 連携機 強化関 育の・ 更福祉	1	教育と福祉の関係機関の更なる連携強化の推進 【重点検討項目】	教育と福祉の関係機関の更なる連携強化を図るため、子どもと家庭の支援に関わる関係機関等が定期的な意見交換や事例検討ができる連絡会の設置など、関係機関同士の顔の見える関係やネットワークづくりを推進します。	子ども未来課及び関係課	推進	令和元年8月7日に実施。例年2回開催だったが、コロナの影響で2回目は書面開催で実施。	○
		化ワの(2 ン整 ス備 トへ相 ツ相談 ブ話し 機支や 能援す の体い 強制環 境	1	児童扶養手当等申請窓口への相談コーナーの設置 【重点検討項目】	特に困難を抱えるひとり親家庭の保護者等が気軽に相談できる環境を整え、必要な支援に確実につなぐワンストップ機能の強化を図るため、平成29年度中に児童扶養手当等申請窓口へ相談コーナーを設置します。	子ども未来課		H29年度に、児童扶養手当等申請窓口に「そらまめ相談室」(相談コーナー)を設置した。	
		窓い(3 口情 導や報 の支発 強援信 化への のよや 誘るす	1	ひとり親家庭等に向けた支援のパンフレット作成などのわかりやすい情報発信 【重点検討項目】	支援を必要としている子どもと家庭が、必要な情報を容易に得られ適切な支援へと確実につながるよう、ひとり親家庭等に向けた支援のパンフレット作成などわかりやすい情報発信に努め、窓口や支援への誘導強化を図ります。	子ども未来課	充実	(パンフレット発行数) 3,000部/年 (チラシ配付) R1.9月にチラシを当事者(児童育成手当受給者)宛に郵送。区内子ども食堂一覧表(区補助金申請団体を掲載)も同封した。	○

施策大項目	施策中項目	施策小項目	No	事業名	事業内容	所管課	令和元年度目標	令和元年度事業実績	令和元年度の進捗状況の評価 (重点検討項目のみ)
施策5 孤立しないしくみづくり	3 支援につながるしくみづくり	な理(4) げ解(一) るを(子) た深(ど) めめ(も) の職支の 員援貧 のに困 すつ	1	子どもの貧困問題の理解促進のための教職員研修の実施【再掲】 【重点検討項目】	日頃から子どもと接する教職員、保育士、幼稚園教諭、児童館、学童クラブのスタッフ等が、子どもの貧困問題についての理解を深め、子どものサインを見逃さず、適切な支援や対応につなぐスキルを高めるための研修を平成29年度から実施します。	教育指導課		※[48]に集約	
						子ども未来課		※[48]に集約	
	4 あり情報共有の検討		1	関係機関による情報共有のあり方の検討【重点検討項目】	関係機関の連携を強化し、切れ目ない支援を展開するための関係者間における個人情報の共有のあり方について検討します。	子ども未来課及び関係課		H29年度に、庁内外への連携を想定し「相談受付シート」を作成。運用ルールを関係各課に周知し、完了。	
施策6 保護者への就労、生活支援	1 保護者の就労支援の推進	者世(一) 支へ常生 援のの活 (就保困 労護窮	1	生活困窮世帯の保護者への自立支援の推進【重点検討項目】	経済的に困難な状況にある家庭の保護者に対し、就業による自立に向けた包括的な支援を推進します。	生活福祉課	推進	就労支援者数 194件 就労準備支援事業 13件	○
						生活福祉課	推進	母子自立支援プログラム:0件/年 自立支援教育訓練給付金事業:3件/年 高等職業訓練促進給付金:4件/年 高卒認定試験合格支援事業:0件/年	○
	2 ひとり親家庭への生活支援の充実		1	ひとり親家庭への生活支援の充実【重点検討項目】	家計と子育ての両方を一人で担い困難を抱えるひとり親家庭に対し、養育費の確保のための相談支援や、生活支援など、精神的負担の軽減も含めた総合的な支援の充実を図ります。平成29年度からは、生活支援のための講習会の実施やひとり親家庭の交流の場の提供を開始します。	子ども未来課 及び関係課	充実	H30年度と同程度の内容で事業実施。コロナのため1回減ったが、土曜出張相談は年7回実施。新たに、日曜出張相談を開始した。(年4回実施) (令和元年度相談件数) ・面接相談 363件 ・電話相談 101件 ・家計相談 26件 ・法律相談 31件	○

施策大項目	施策中項目	施策小項目	No	事業名	事業内容	所管課	令和元年度目標	令和元年度事業実績	令和元年度の進捗状況の評価 (重点検討項目のみ)
え 施 策 ネ ッ ト 地 域 全 体 で さ さ え る ネ ッ ト ワ ー ク の 構 築	びの1 か理 け解 る子 取を 組ど み深 め、 貧 協困 力の を地 域呼	/	1	区民向け講演会をはじめとした啓発活動の実施 【重点検討項目】	子どもの貧困について、平成29年度から地域や企業、NPOなどに向けた講演会等の啓発活動を実施するとともに、積極的な情報発信により、幅広く理解と協力を求め、困難を抱える家庭の子どもや保護者を地域全体で見守り、支える機運の醸成と支援に関わる人材の育成を図ります。	子ども未来課	推進	子ども食堂に関して外部から講師を招き「子ども食堂とネットワークのこれまでとこれから」の内容で講演会をR2.2.8に実施。	○
			2	北区応援サポーター寄附制度への子どもの貧困対策に関するメニュー設定 【重点検討項目】	北区応援サポーター寄附制度への子どもの未来応援に関する項目の設定を契機として、区民全体に子どもの貧困対策への理解と協力を広く呼びかけ、困難を抱える家庭の子どもや保護者を見守り、支える機運の醸成を図ります。	企画課	/	「子ども食堂助成事業」への充 当なし	—
						税務課	推進	北区応援サポーター寄附制度のメニューのひとつとして「子ども*みらい応援」を設け、寄附受付を継続する。 「子ども*みらい応援」への寄附額：6件、260,00円	○
子ども未来課	※[68]に集約								
施 策 7 地 域 全 体 で さ さ え る ネ ッ ト ワ ー ク の 構 築	る活2 取の動 組選を多 み択支様 肢援な をし主 広、体 げ支の	/	1	NPOやボランティア団体等の活動助成など支援のあり方の検討 【再掲】 【重点検討項目】	地域やNPO、ボランティア団体等が主体的に取り組む子どもの学習支援や子ども食堂を含む居場所づくりの活動助成など支援のあり方を検討し、困難を抱える子どもたちが安心して過ごせる地域の居場所づくりの推進を図ります。	子ども未来課		※[68]に集約	

施策大項目	施策中項目	施策小項目	No	事業名	事業内容	所管課	令和元年度目標	令和元年度事業実績	令和元年度の進捗状況の評価 (重点検討項目のみ)
える施策ネットワーク全体の構築	ささえるネットワークづくり		1	地域ネットワークづくり等の役割を担うコーディネーターの配置 【重点検討項目】	子どもの貧困に関する地域の現状把握や、地域ネットワークの構築、居場所づくりの立ち上げ支援、支援者同士のマッチング、子どもの居場所への誘導などを推進するコーディネーターの配置について検討します。	子ども未来課	推進	子ども食堂が継続して活動できるよう、コーディネーターを配置し、開設・運営継続に向けた助言、団体間の情報交換、ボランティアの掘り起こしや要請、活動者と支援者とのコーディネート等の支援について、北区社会福祉協議会に委託。	○

北区における子どもの貧困対策に関する指標の令和元年度実績

資料2-2
子ども・子育て会議資料
令和2年12月16日

No	対象時期	指標名	対象者	令和元年度実績値	関連事業・調査等	備考(集計方法等)	(参考) 過去実績値		
							平成30年度	平成29年度	平成28年度
1	妊娠・出産期	妊娠届出後の妊婦への面接を実施する割合	妊婦	79.52%	はびママ・たまご面接	「はびママ・たまご面接の実人数/母子健康手帳交付数(再交付除く)」の割合	74.08%	59.55%	60.96%
2	乳幼児期	歯科検診でむし歯ありの判定を受けた子どもの割合	区内3歳児	5.4%	東京の歯科保健		7.1%	7.6%	9.4%
3		歯科検診で未処置のむし歯がある子どもの割合	区内3歳児	4.8%	東京の歯科保健	「未処置歯のある者/受診者数」の割合	5.9%	6.2%	7.5%
4	小学生	歯科検診でむし歯ありの判定を受けた子どもの割合	区立小学1年生	24.70%	東京都の学校保健統計調査		30.40%	31.41%	33.98%
5		歯科検診で未処置のむし歯がある子どもの割合	区立小学1年生	12.63%	東京都の学校保健統計調査		15.93%	15.98%	17.62%
6	小・中学生	子どもの朝ごはん摂取率	区立小学2、4、6年生、中学2年生	・小2：男95.2% 女95.7% ・小4：男91.6% 女92.5% ・小6：男87.0% 女87.8% ・中2：男81.0% 女80.8%	東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査	「毎日」の割合	・小2：男95.3% 女94.8% ・小4：男90.0% 女90.3% ・小6：男88.3% 女85.6% ・中2：男80.9% 女82.9%	・小2：男95.9% 女94.8% ・小4：男88.8% 女92.7% ・小6：男85.3% 女88.7% ・中2：男85.5% 女82.8%	・小2：男93.8% 女93.2% ・小4：男90.1% 女91.9% ・小6：男87.1% 女88.7% ・中2：男82.8% 女82.7%
7		「自分には良いところがある」の質問で肯定的に答える子どもの割合	区立小学6年生 中学3年生	・小6：79.6% ・中3：73.3%	全国学力・学習状況調査	「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計割合	・小6：82.3% ・中3：80.5%	・小6：75.6% ・中3：70.4%	・小6：72.5% ・中3：68.4%
8		「全国学力・学習状況調査」の児童・生徒の平均正答率	区立小学6年生 中学3年生	○小6 国語65.0% 算数71.0% ○中3 国語72.0% 数学60.0% 英語58.0%	全国学力・学習状況調査		○小6 国語A 72% 国語B 57% 算数A 68% 算数B 56% ○中3 国語A 76% 国語B 63% 数学A 68% 数学B 48%	○小6 国語A 75% 国語B 57% 算数A 79% 算数B 47% ○中3 国語A 77% 国語B 73% 数学A 66% 数学B 49%	○小6 国語A 72.2% 国語B 57.3% 算数A 77.9% 算数B 48.1% ○中3 国語A 75.4% 国語B 66.1% 数学A 61.1% 数学B 44.3%
9	小・中学生	「北区基礎・基本の定着度調査」の児童・生徒の達成率 ※達成率=正答率/目標値×100	区立小学2年生	○小2 【国語】 ①104.7% ②110.0% ③101.0% ④106.0% ⑤106.7% 【算数】 ①107.3% ②107.6% ③106.9% ④104.7%	北区基礎・基本の定着度調査	各教科の観点項目(①～⑤は各教科観点別) 【国語】 ①国語への関心・意欲・態度 ②話す・聞く能力 ③書く能力 ④読む能力 ⑤言語についての知識・理解・技能 【社会】※小5以上 ①社会的事象への関心・意欲・態度 ②社会的な思考・判断・表現 ③観察・資料活用の技能 ④社会的事象について知識・理解 【算数(数学)】 ①算数(数学)への関心・意欲・態度 ②数学的な考え方 ③数量や図形についての技能(数学的な技能) ④数量や図形(など)についての知識・理解 【理科】※小4以上 ①自然事象への関心・意欲・態度 ②科学的な思考・表現 ③観察・実験の技能 ④自然事象についての知識・理解 【英語】 ①コミュニケーションへの関心・意欲・態度 ②外国語表現の能力 ③外国語理解の能力 ④言語や文化についての知識・理解	○小2 【国語】 ①107.5% ②110.7% ③104.4% ④109.8% ⑤105.9% 【算数】 ①105.2% ②104.2% ③107.2% ④104.0%	○小2 【国語】 ①107.5% ②108.3% ③107.2% ④108.0% ⑤106.6% 【算数】 ①106.1% ②104.8% ③105.5% ④103.4%	○小2 【国語】 ①107.6% ②109.2% ③106.6% ④107.0% ⑤106.1% 【算数】 ①106.9% ②102.1% ③103.4% ④105.1%
区立小学4年生			○小4 【国語】 ①104.2% ②107.6% ③98.5% ④107.7% ⑤101.3% 【算数】 ①111.0% ②116.2% ③108.3% ④109.4% 【理科】 ①104.8% ②104.3% ③100.5% ④102.8%	北区基礎・基本の定着度調査	○小4 【国語】 ①106.4% ②107.5% ③105.4% ④105.4% ⑤102.3% 【算数】 ①105.2% ②111.2% ③105.5% ④105.5% 【理科】 ①107.6% ②108.3% ③108.1% ④106.5%		○小4 【国語】 ①107.5% ②105.6% ③109.6% ④118.5% ⑤111.1% 【算数】 ①115.3% ②123.3% ③110.2% ④110.9% 【理科】 ①103.5% ②105.0% ③102.6% ④103.6%	○小4 【国語】 ①105.3% ②109.1% ③101.1% ④106.8% ⑤98.9% 【算数】 ①103.9% ②106.2% ③103.8% ④103.5% 【理科】 ①97.5% ②99.0% ③99.5% ④101.5%	
区立小学6年生			○小6 【国語】 ①107.8% ②110.5% ③108.0% ④107.3% ⑤106.1% 【社会】 ①107.2% ②104.4% ③103.8% ④104.1% 【算数】 ①108.4% ②107.2% ③106.2% ④106.5% 【理科】 ①101.5% ②105.9% ③86.0% ④101.4%	北区基礎・基本の定着度調査	○小6 【国語】 ①105.2% ②103.0% ③104.8% ④110.4% ⑤110.6% 【社会】 ①103.2% ②103.1% ③100.8% ④100.9% 【算数】 ①95.0% ②99.1% ③103.8% ④105.3% 【理科】 ①92.9% ②101.6% ③96.4% ④96.7%		○小6 【国語】 ①104.7% ②112.8% ③97.0% ④110.5% ⑤107.9% 【社会】 ①101.2% ②101.1% ③101.0% ④99.9% 【算数】 ①100.3% ②99.1% ③98.9% ④100.0% 【理科】 ①99.6% ②100.5% ③95.8% ④97.7%	○小6 【国語】 ①105.9% ②108.9% ③102.2% ④111.4% ⑤103.7% 【社会】 ①109.3% ②109.9% ③113.1% ④101.2% 【算数】 ①88.5% ②96.0% ③97.9% ④98.6% 【理科】 ①96.1% ②95.4% ③93.8% ④98.9%	
区立中学2年生			○中2 【国語】 ①104.5% ②106.5% ③104.3% ④106.7% ⑤101.9% 【社会】 ①103.7% ②105.4% ③101.4% ④102.1% 【数学】 ①94.2% ②98.2% ③105.8% ④106.8% 【理科】 ①98.2% ②99.4% ③99.1% ④92.9% 【英語】 ①102.1% ②100.4% ③104.1% ④96.5%	北区基礎・基本の定着度調査	○中2 【国語】 ①101.5% ②106.3% ③98.8% ④106.8% ⑤100.5% 【社会】 ①97.3% ②100.7% ③95.5% ④91.9% 【数学】 ①110.9% ②106.2% ③109.4% ④107.2% 【理科】 ①88.2% ②91.0% ③89.4% ④89.2% 【英語】 ①101.0% ②96.3% ③103.1% ④95.4%		○中2 【国語】 ①101.2% ②103.8% ③103.3% ④113.4% ⑤106.2% 【社会】 ①94.5% ②91.9% ③93.9% ④90.4% 【数学】 ①104.1% ②104.1% ③104.5% ④103.8% 【理科】 ①88.1% ②89.2% ③94.8% ④91.4% 【英語】 ①108.5% ②107.1% ③103.3% ④103.5%	○中2 【国語】 ①109.1% ②108.8% ③110.3% ④114.5% ⑤106.2% 【社会】 ①101.9% ②100.6% ③101.6% ④98.2% 【数学】 ①109.8% ②107.6% ③107.5% ④104.2% 【理科】 ①84.3% ②91.8% ③71.6% ④86.7% 【英語】 ①107.4% ②111.9% ③109.0% ④104.3%	

北区における子どもの貧困対策に関する指標の令和元年度実績

資料2-2
子ども・子育て会議資料
令和2年12月16日

No	対象時期	指標名	対象者	令和元年度実績値	関連事業・調査等	備考（集計方法等）	（参考）過去実績値		
							平成30年度	平成29年度	平成28年度
10	小・中学生	学校外学習時間が1時間未満の児童・生徒の割合	区立 小学6年生 中学3年生	・小6：34.6% ・中3：33.2%	全国学力・学習状況調査	平日の学校外学習時間が「30分以上、1時間より少ない」「30分より少ない」「全くしない」の合計割合	・小6：32.5% ・中3：32.9%	・小6：33.8% ・中3：30.4%	・小6：38.7% ・中3：38.6%
11		小学校・中学校の不登校者数（率）	区立小・中学校の児童・生徒	小学校：107人（0.85%） 中学校：228人（5.18%）	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査		小学校：90人（0.73%） 中学校：183人（4.13%）	小学校：74人（0.61%） 中学校：191人（4.24%）	小学校：70人（0.59%） 中学校：182人（3.99%）
12	中学生	区立中学校の高校進学率	区立 中学3年生	○高校進学率 98.9% ・全日制 87.5% ・定時制 4.7% ・通信制 4.5% ・特別支援 1.7% ・高等専門 0.5%	公立学校統計調査（進路状況調査）		○高校進学率 99.3% ・全日制 89.1% ・定時制 3.8% ・通信制 4.0% ・特別支援 1.6% ・高等専門 0.8%	○高校進学率 98.3% ・全日制 89.1% ・定時制 3.6% ・通信制 3.5% ・特別支援 1.6% ・高等専門 0.5%	○高校進学率 99.0% ・全日制 88.6% ・定時制 4.5% ・通信制 3.6% ・特別支援 1.9% ・高等専門 0.4%
13		生活保護世帯の子どもの高校進学率	生活保護受給世帯の中学3年生	○高校進学率 97.8% ・全日制 84.8% ・定時制 6.5% ・通信制 2.2% ・特別支援 4.3% ・高等専門 0%	生活保護受給世帯のデータ		○高校進学率 97.5% ・全日制 62.5% ・定時制 25% ・通信制 5% ・特別支援 5%	○高校進学率 95.7% ・全日制 72.3% ・定時制 8.5% ・通信制 4.3% ・特別支援 10.6%	○高校進学率 100.0% ・全日制 64.8% ・定時制 20.4% ・通信制 3.7% ・特別支援 9.3% ・高等専門 1.8%
14		「将来の夢や目標をもっていますか」の質問で肯定的に答える子どもの割合	区立中学3年生	65.1%	全国学力・学習状況調査	「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計割合	70.3%	70.6%	69.7%
15	高校生	区内都立高校の中退者数（率） （全日制・定時制）	区内都立高校の生徒	-		平成29年度の「児童・生徒の問題行動・不登校等の実態について」では公表されていた「【参考】平成28・29年度間学校別（学科別）退学者数・退学者率・増減一覧」がH30年度からは公表されなくなったため、集計不可。	○中退者（率） 74人（3.07%） ・全日制 33人（1.90%） ・定時制 41人（6.06%）	○中退者（率） 105人（3.98%） ・全日制 42人（2.10%） ・定時制 63人（9.94%）	
16		区内都立高校の卒業時の進路未決定者数（率） （全日制・定時制）	区内都立高校の生徒	令和3年1月上旬～中旬頃集計予定	(都)学校基本統計（学校基本調査報告書）	「進路未決定／卒業者数」「一時的な仕事に就いた者」／「卒業者数」の割合（下記出典から抜粋して集計） 【出典】学校基本統計（学校基本調査報告書） ●進路未決定・・・家事手伝いをしている者、外国の大学等に入学した者又は進路が未定であることが明らかな者 ●一時的な仕事に就く・・・アルバイト・パート等臨時的な収入を得ることを目的とする仕事に就いた者	・進路未決定 114人（15.18%） ・一時的な仕事に就く 0人（0%）	・進路未決定 95人（12.33%） ・一時的な仕事に就く 14人（1.81%）	・進路未決定 79人（10.19%） ・一時的な仕事に就く 28人（3.61%）
17	ひとり親家庭	ひとり親家庭に対する就労支援事業による就業率及び正規雇用率	ひとり親家庭	別紙に入力	①ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業 ②ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業 ③ひとり親家庭自立支援プログラム策定 ④北区くらしとごと相談センター	●就業率・・・「①～③事業修了者」「④センター相談後就労支援に繋がった者」が支援後に雇用（正規、非正規、役員）、自営業・家族従事に就いている合計割合 ●正規雇用率・・・「①～③事業修了者」「④センター相談後就労支援に繋がった者」が支援後に正規雇用になっている合計割合	【集計方法修正後】 ・就業率 59.1% （13人／22人） ・正規雇用率 31.8% （7人／22人）	・就業率 100% （18人／18人） ・正規雇用率 38.9% （7人／18人） 【集計方法修正後】 ・就業率 88.9% （16人／18人） ・正規雇用率 33.3% （6人／18人）	H29年度から集計

【参考】北区子どもの未来応援プラン(東京都北区子どもの貧困対策に関する計画)
令和元年度実績報告 ※重点検討項目を除く

施策大項目	施策中項目	施策小項目	No	事業名	事業内容	所管課	令和元年度 事業実績	
施策1 乳幼児期の子ども の育ち、成長の 支援	1 ・乳幼児期の子ども の育ち、成長の 支援		3	保育園、幼稚園等の 保育料の負担軽減	所得状況等に応じた保育料設定や子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の保育料の負担軽減、認証保育所等の保育料の一部補助等を行います。	学校支援課	世帯の区市町村民税所得割課税額により、6段階に分けて月額保育料を決定している。4月～7月は平成31年度区市町村民税を、9月は令和元年度区市町村民税を参照して決定。10月からは幼児教育・保育の無償化が始まり、保育料が無償となった。	
			3	保育園、幼稚園等の 保育料の負担軽減	所得状況等に応じた保育料設定や子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の保育料の負担軽減、認証保育所等の保育料の一部補助等を行います。	子ども環境 応援担当課	令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が実施。施設等利用費と保護者負担軽減補助金の合算金額を補助金として交付。 ①施設等利用費：全園児に月額25,700円(上限)の補助 ②保護者負担軽減補助金：世帯の所得状況、子どもの区分(第1子、第2子等)に応じて月額1,800円～14,166円(上限)の補助	
			3	保育園、幼稚園等の 保育料の負担軽減	所得状況等に応じた保育料設定や子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の保育料の負担軽減、認証保育所等の保育料の一部補助等を行います。	保育課	・国の幼児教育・保育無償化に伴い、3～5歳児のすべての児童及び0～2歳児の住民税非課税世帯の児童の保育料を無償化した。 実人数 3～5歳児：4,288人 0～2歳児：193人 ・多子判定に係る子どもの年齢制限を撤廃し、第二子を第一子料金の半額、第三子を無償とした。 実人数 577人 ・(認証保育所等の保育料の一部補助)0～2歳児の補助上限額を引き上げるとともに、新たに3～5歳児を補助対象に加えた。 延人数：1,288人	
			1	さくらんぼ園 (子ども発達支援センター)	就学前の発達に課題、または障害の疑いのある乳幼児に対し、相談から療育までの総合的な支援を行います。(児童発達支援事業、相談支援事業)	子ども家庭 支援セン ター	児童発達支援利用契約者90人 新規相談件数392件 専門相談件数408件 障害児相談支援事業契約件数192件	
			2	保育園の特別支援児保育	公私立保育園において、適正に職員を配置し、児童の発達の状況に応じた保育を行います。	保育課	区内認可保育所72園で実施 公立直営保育園：75名 指定管理・私立保育園、私立認定こども園(保育部分)：131名	
			3	幼稚園の特別支援児受け入れ	区立幼稚園において、わずかな手助けがあれば集団の中で他の幼児と一緒に園生活を送ることができる特別な支援を必要とする幼児を受け入れます。また、私立幼稚園でも、特別支援対象児の受け入れを行います。	学校支援課	公立幼稚園・こども園全5園で特別支援対象児を受入。受入人数5園合計35人	
	2 ・発達に課題のある 乳幼児への支援			4	障害児保育巡回指導員の派遣	障害児の保育を推進するため、保育園及び学童クラブへ巡回指導員を派遣します。また、私立幼稚園にも巡回指導員を派遣します。	子どもわく わく課	学童クラブ(20人で実施) 334回/年
							保育課	【保育課】(43人で実施) 735回/年
							子ども家庭 支援セン ター	私立幼稚園12園に実施 77回

施策大項目	施策中項目	施策小項目	No	事業名	事業内容	所管課	令和元年度事業実績	
施策2 学校教育における学び、成長の支援	1 家庭環境や経済状況の推進に左右されない学		2	基礎・基本の定着度調査	小学2～6年生及び中学校全学年で「基礎・基本の定着度調査」を実施して学力の定着度を把握するとともに、結果分析を通じて各校独自の授業改善推進プランを作成し、児童・生徒の確かな学力の定着を図ります。	教育指導課	年1回実施(4月)	
			3	理科支援員配置事業	小・中学校に理科支援員を配置し、実験活動の教員支援等を行って理科授業の活性化及び充実を図ります。	教育指導課	全小中学校に配置	
			4	英語が使える北区人事業	小・中学校へ外国語指導助手(ALT)を配置し、児童・生徒の英語に触れる機会を積極的に増やすとともに児童・生徒のコミュニケーション能力を高め、英語による交流ができる子どもを育成します。	教育指導課	<ALT配置小学校> 1～2年 20時間/年 3～6年 35時間/年 <中学校> 1～2年 35時間/年 3年 25時間/年	
	2 豊かな心を育む多様な体験活動、キャリア教育の充実			1	自然体験活動の充実	岩井移動教室や夏季施設などで自然体験活動を行い、自然や文化に親しみ情操を豊かにするとともに、集団生活を行うことにより、自立心・公德心・協調性などを育成します。	学校支援課	4年移動教室及び5年自然体験教室 実施場所:北区立岩井学園 参加児童数:4年2,018人 5年2,012人 6年夏季施設 実施場所:日光湯元周辺 参加児童数:1,864人
				2	イングリッシュ・サマーキャンプ	英語によるコミュニケーション能力や異文化を理解し尊重する態度等を育むため、中学2年生を対象として、夏季に外国人留学生との国際交流キャンプを実施します。	学校支援課	全中学校で実施 実施場所:栃木県那須町 生徒参加数:1,283人(参加率89.7%) 外国人留学生:222名(63の国と地域)
				3	スーパーサイエンススクール	小・中学生、高校生を対象に、科学やものづくりへの興味・関心を育てる場として、大学等と連携して専門的な講座を実施します。	生涯学習・学校地域連携課	大学と連携、他区と共催の講座を計5講座実施。
				4	キャリア教育の実施	社会的自立・職業的自立に向けて、必要な基盤となる能力や態度を育てるため、小・中学校における教育活動をキャリア教育の視点で捉え直し、職場体験の実施などそれぞれの発達段階に即した継続的な指導を実施します。	教育指導課	・キャリア教育は、全区立小・中学校で実施。 ・青森県東通村へ宿泊を伴う職場体験を実施(浮間中より8名参加)
				5	北区中学生・高校生のための職業教育キャラバン事業【再掲】	中学生・高校生が、将来あらゆる分野の職業にチャレンジできるよう、職業選択の一つの機会として、様々な職業分野で活躍している方を講師派遣します。その仕事を選択した理由・向き合う姿勢等を講演してもらい、女子生徒の将来の職域拡大を図るとともに、男子生徒の意識啓発も行います。	多様性社会推進課	※[79]に集約
	3 個に応じたきめ細かな教育の推進			1	特別支援学級	心身に障害がある児童・生徒に対しより適切な教育を行うため、小・中学校に特別支援学級を設置します。	教育総合相談センター	・小学校9校・中学校5校に知的障害特別支援学級を設置している中で、個々の児童・生徒の障害の程度やその能力に応じて教育課程を編成し、各教科等を含めた指導や領域別・教科別の指導ほ組み合わせた指導、交流及び共同学習を実施した。 ・小学校1校に令和2年4月の開設に向けた自閉症・情緒障害特別支援学級の設置の検討を行った。 3月1日付 知的障害学級(固定学級)児童・生徒数 小学校9校204人 中学校5校104人

施策大項目	施策中項目	施策小項目	No	事業名	事業内容	所管課	令和元年度事業実績	
施策2 学校教育における学び、成長の支援	3 個に応じたきめ細かな教育の推進		2	特別支援教室の推進	発達障害の児童が、すべての学校に在籍していることを前提とし早期に特別支援教育につなげるために、各校に特別支援教室を設置して、専門性の高い教員が巡回し、個に応じた特別支援教育を実施します。平成28年度から区内小学校全校に設置しています。	教育総合相談センター	令和元年度より中学校12校全校に特別支援教室での巡回指導を開始する。 小学校35校(12月1日付児童数628人) ・巡回拠点9校、巡回先27校 中学校12校(12月1日付生徒数137人) ・巡回拠点2校、巡回先10校	
			3	特別支援教育システム	通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育を行うため、通常の学級や特別支援教室の活用等、児童・生徒の実態に応じた指導方針を決定する特別支援教育システムを進めます。	教育総合相談センター	令和元年度から特別支援教育指導員等の巡回指導・専門家チーム派遣事業の試行を開始した。児童・生徒の行動観察等の実態把握を行い、障害特性に応じた適切な指導内容や方法等への助言を目的として、学校からの要請を受けての「派遣」と特別支援委員会の審議に関わる学校への「訪問」を実施した。 〔令和元年度実績〕 派遣3回・訪問3回	
			4	日本語適応指導教室	学校支援課	適宜、日本語適応指導員派遣する。		
					教育指導課	日本語適応指導員派遣55名		
	4 不登校対策の推進			1	ホップ・ステップ・ジャンプ教室(適応指導教室)	様々な原因で学校に行けない児童・生徒に対して、学校復帰ができるよう指導援助を行います。	教育総合相談センター	・集団生活への適応や情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談、指導を行い、在籍校への復帰を支援し、社会的自立に向けて取り組んだ。 在籍児童・生徒総数31人 (内訳)小学生7人・中学生24人 ・政策提案協働事業「子どもの多様な育ちを支える地域連携事業」の2年目として継続実施した。
				2	子どもと家庭の支援員(学校と家庭の連携推進事業)【再掲】	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生活指導上の課題に対応するため、学校長の指揮監督の下、主に登校時の家庭訪問による児童・生徒及びその保護者への相談・助言を行います。	教育総合相談センター	※[108]に集約
				3	教育相談所の運営【再掲】	児童・生徒の学習上・生活上の悩みや、保護者や教員の教育指導に関する問い合わせや相談に応え、児童・生徒の健全育成に資するとともに、学校教育相談的な考え方や技法の向上の普及に努めます。	教育総合相談センター	※[107]に集約
	5 学びをささえる就学支援の推進			2	就学援助	経済的理由により、児童・生徒に義務教育を受けさせることが困難な保護者に対し、学校給食費、新入学児童生徒学用品等購入費、夏季施設参加費、修学旅行費等の援助を行います。	学校支援課	認定者 小学校:2,199人 中学校:1,280人 合計3,479人(区域外通学者のぞく)
				3	特別支援学級就学奨励費	特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者及び学校教育法施行令第22条3の規定に該当する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費、学用品購入費等就学に必要な経費について援助を行います。	学校支援課	(就学奨励認定者) 小学校82人 中学校27人 合計109人
				4	外国人学校児童生徒保護者負担軽減補助金	外国人学校に幼児、児童及び生徒を通学させている外国人の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、補助金を支給します。	子ども環境対応担当課	交付人数 延べ1,922人/年

施策大項目	施策中項目	施策小項目	No	事業名	事業内容	所管課	令和元年度事業実績	
施策2 学校教育における学び、成長の支援	5. 学びをささえる就学支援の推進		5	修学旅行支度金の支給	生活保護受給世帯で小学5、6年生または中学3年生の子どもがいる保護者に対し、修学旅行に参加する際に必要となる費用を支給します。	生活福祉課	小学5・6年生 22件 中学3年生 40件	
			6	北区奨学資金貸付事業	修学意欲がありながら、家庭の経済事情から高校、高等専門学校等の教育を受けることが困難な方に対して奨学資金の貸し付けを行います。	教育政策課	13人 2,300,000円貸付 内訳:新1年生 2人 400,000円 新2年生 7人 1,100,000円 新3年生 4人 800,000円	
			7	その他奨学資金制度等の周知	北区奨学資金制度の周知のほか、修学資金を必要としている方の個々のニーズに合った各種貸付事業の情報を提供するなど、利用者の選択肢を広げる支援に努めます。	教育政策課	区民からの奨学資金制度全般についての問合せに対し、事情に合った各種経済支援の案内を実施する。 東京都私学財団が行っている「東京都育英資金」の募集について、各区立中学校へ案内し、及び応募の手続を実施する。	
			8	受験生チャレンジ支援貸付事業	学習塾、各種受験対策講座、通信講座、補習教室の受講費用及び高等学校、大学等の受験費用に必要な資金を貸し付け、低所得世帯の子どもを支援します。(北区社会福祉協議会に委託)	健康福祉課	相談件数 815件 貸付件数 184件 (中学生126件 高校生58件)	
			9	自立支援プログラム(高校進学支援プログラム)	生活保護受給世帯で中学生の子どもを持つ保護者に、塾費用を助成し、保護者と子どもの進学意識を高め、高校入学までの継続支援と子どもの社会的自立を促します。	生活福祉課	中学1年生 6件 中学2年生 6件 中学3年生 28件 高校1年生 5件 高校2年生 6件 高校3年生 9件 大学等受験料 14件	
			10	高等学校等就学費の支給	生活保護受給世帯において、高等学校等に就学し卒業することが自立助長に効果的と認められる場合に、生活扶助費等とは別に、生業扶助費として高等学校等の就学費を支給します。	生活福祉課	高校1年生 41人 高校2年生 47人 高校3年生 44人	
	その他(家庭教育力の向上)			1	家庭教育力向上プログラム	生活保護受給世帯において、高等学校等に就学し卒業することが自立助長に効果的と認められる場合に、生活扶助費等とは別に、生業扶助費として高等学校等の就学費を支給します。 家庭教育力向上アクションプランを作成するとともに、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進するほか、親子のきずなづくりや生活習慣の形成事業等を実施します。 (具体的な取組) ①ブックスタート ②親育ちサポート事業 ③生活リズムお邪魔妖怪～退治日記～ ④親子きずなづくり ⑤メディアコントロール ⑥はぐphoto	教育政策課	⑤引き続き事業推進した(スマートフォンのルール配布) ⑥区立保育園6園で実施 ⑦区内幼稚園・こども園・認可保育園の5歳児ヘリーフレット配布/講演会1回(95名参加) ③区立学校の新1年生・2年生の児童・生徒に配布(教育政策課) ・親子きずなづくり講演会実施(2回) ・親子のきずなづくり事業「ステップ・バイ・ステップ」(20校) ・「My弁当をつくろう!」(1回)
							生涯学習・学校地域連携課	④親子きずなづくり講演会実施(2回) ④親子のきずなづくり事業「ステップ・バイ・ステップ」(20校) ②「My弁当をつくろう!」(1回)
							教育指導課	
							中央図書館	①ブックスタート配布事業予算での配布数2,735件
							子ども未来課	②親育ちサポート講座(NPプログラム)を実施
保育課	はぐphoto事業:区立保育園6園で実施							

施策大項目	施策中項目	施策小項目	No	事業名	事業内容	所管課	令和元年度事業実績
施策2 学校教育における学び、成長の支援	その他（家庭教育力の向上）		1	家庭教育力向上プログラム	家庭教育力向上アクションプランを作成するとともに、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進するほか、親子のきずなづくりや生活習慣の形成事業等を実施します。 (具体的な取組) ①ブックスタート ②親育ちサポート事業 ③生活リズムお邪魔妖怪～退治日記～ ④親子きずなづくり ⑤メディアコントロール ⑥はぐphoto	学校支援課	⑤引き続き事業推進した(スマートフォンのルール配布) ⑧区立保育園6園で実施 ⑨区内幼稚園・こども園・認可保育園の5歳児ヘリパーレット配付/講演会1回(95名参加) ⑩区立学校の新1年生の児童・生徒に配布(教育政策課) ・親子きずなづくり講演会実施(2回) ・親子のきずなづくり事業「ステップ・バイ・ステップ」(20校) ・「My弁当をつくろう！」(1回)
施策3 子どもの居場所づくりの推進	2・区有施設等を活用した学習の場や居場所づくり		3	放課後児童健全育成事業(学童クラブ)	就労等により保護者が日中家庭にいない小学生に、遊びと生活の場を提供することにより健全な育成を図ります。小学3年生までは学童クラブ、4年生以上は児童館や放課後子ども総合プランの特例的な利用で対応します。	子どもわくわく課	72ヶ所で実施 定員 2,980人
			4	放課後子ども総合プラン(わくわく☆ひろば)の推進	放課後や土曜日、長期休業期間に小学校を会場に、児童の安全・安心な居場所を提供します。自由遊びや勉強・スポーツ等の活動とおして、大勢の大人や他学年の児童と触れ合うことで、子どもたちの社会性や協調性の充実を図ります。	子どもわくわく課	わくわく☆ひろば34校で実施。王子第一小学校の導入に向けて開設準備。学童クラブ72クラブ実施(内一体型65) 参加者数 延べ 788,752人/年
			5	放課後子ども教室	平日の放課後に、小学校を会場に児童の安全・安心な居場所を提供します。地域の方々等の協力のもと、学習や体験学習等の活動を通して、子どもたちの学ぶ意欲に配慮するとともに、地域の教育力の充実を図ります。	子どもわくわく課	事業終了
			6	地域寺子屋	土曜日を中心とした週末に小・中学生を対象に「地域で楽しく学んだり、くつろげる場」として『地域寺子屋』を開催します。宿題や補習、体験学習などを実施します。	子どもわくわく課	事業終了
			7	児童館での小学生対応事業	児童の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に、日常活動、クラブ活動、行事活動等を行い、地域の子どもを心身ともに健やかに育成していきます。	子どもわくわく課	全児童館(子どもセンター)で実施。
			8	ティーンズセンター	中高生世代の居場所機能の充実を図るとともに、自己実現の場・社会体験機会の提供、中高生世代が抱えている課題への対応や地域と中高生世代をつなぐ架け橋としての機能を果たします。	子どもわくわく課	児童館からティーンズセンターへの移行済施設数 1ヶ所(浮間)
			9	児童館・児童室での中高生対応事業	児童館を地域の中高校生の居場所として提供し、児童館運営のボランティア・次世代を担う人材として中高生を育成します。	子どもわくわく課	随時各児童館で対応
			施策4 (若者)への支援	支援2 な事、若者の推進組 取組 み加 のに支 援 加支2 組に みつ な事 の若 推が 進る の就 取参 取参 取参 取参		2	北区ジョブトライ事業
3	赤羽しごとコーナー	ハローワーク王子と共同で開設している職業相談・職業紹介窓口。就職支援アドバイザーを週2回配置し、相談者に応じた就職に関する助言・指導、就職に関する情報提供、応募書類の書き方及び面接指導等を行います。				産業振興課	相談者数221人 一日あたり相談者数2.9人 アドバイザー年間対応コマ数385コマ

施策大項目	施策中項目	施策小項目	No	事業名	事業内容	所管課	令和元年度事業実績
施策4 困難を抱えやすい子ども（若者）への支援	2・若者の就労支援事業への参加につながる取組みの推進	援事業（1）就労支援強化 （2）高校生の就職支援	4	北区くらしとごとの相談センター（生活困窮者自立支援事業）【再掲】	生活保護に至る前段階の生活困窮者に対し、包括的な相談支援を行い、就労支援、住居確保給付金、家計相談支援、就労準備支援など自立に向けた支援を行います。	生活福祉課	※[123]に集約
			1	高校生就職支援コーディネーターの配置	就職を希望する高校生が内定を得られるよう、専門性の高いコーディネーターが、各学校を訪問するなど区内在住・在学の高校生へ就職活動の支援を行います。	産業振興課	平成29年度で終了
			2	高校生向け模擬面接の実施	高校生への採用面接解禁前に、各高等学校へ講師を派遣し、模擬面接を実施します。	産業振興課	平成30年度で終了
施策4 （若者）への支援	2・若者の就労支援事業への参加につながる取組みの推進	（2）高校生の就職支援	3	保護者向け就職読本の配付	就職に対する正しい認識を持つことや子どもへの関わり方などを掲載した就職読本を作成し保護者に配付します。	産業振興課	平成30年度で終了
			4	北区中学生・高校生のための職業教育キャラバン事業	中学生・高校生が、将来あらゆる分野の職業にチャレンジできるよう、職業選択の一つの機会として、様々な職業分野で活躍している方を講師派遣します。その仕事を選択した理由・向き合う姿勢等を講演してもらい、女子生徒の将来の職域拡大を図るとともに、男子生徒の意識啓発も行います。	多様性社会推進課	中学校7校、合計8回実施予定であったが、中学校1校が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となり、最終的に中学校6校、合計7回実施となった。
施策5 孤立しないしくみづくり	1・妊娠・出産期からの切れ目のない支援	（切れ目のない支援）	2	出産・子育て応援事業（はびママ・きたく）	妊娠期から出産期にかけての切れ目のない支援を実施するため、妊娠期については、保健師等による面接を実施し、出産後（生後6か月まで）は、子ども家庭支援センターや相談機能のある児童館で面接を行い、妊娠中や育児の不安の軽減や孤立防止を図ります。	健康推進課	【健康推進課】 はびママ・たまご面接 2,605人
			2	出産・子育て応援事業（はびママ・きたく）	妊娠期から出産期にかけての切れ目のない支援を実施するため、妊娠期については、保健師等による面接を実施し、出産後（生後6か月まで）は、子ども家庭支援センターや相談機能のある児童館で面接を行い、妊娠中や育児の不安の軽減や孤立防止を図ります。	子ども家庭支援センター	【子ども家庭支援センター】 「はびママひよこ面接」動件数 2,657件 「はびママひよこ面接」実施者数 1,700人
			3	妊産婦健康診査	妊娠中全妊婦を対象に医療機関に委託して妊婦健康診査等を行います。また、産婦については乳児健康診査時に妊娠中の既往調査を行い、必要に応じて医療機関の受診を指導します。	健康推進課	妊産婦健康診査等 対象者数 3,276人 延べ 38,148人 産婦健康診査 2,723人
			4	妊婦歯科健康診査	妊娠中の虫歯や歯周病のリスク軽減のため、希望者に歯科医師による歯科健診や歯科衛生士による歯みがき指導等を実施します。	健康推進課	健診回数 36回 受診者 557人 保健指導 延べ1,114人
			5	妊産婦及び乳児家庭全戸訪問事業	ハイリスクの妊婦、産後の母体回復、新生児の発育や育児の悩みなどについて、保健師や助産師が家庭訪問をして指導助言を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては、継続的なフォローを実施し、適切なサービスに結び付けます。	健康推進課	妊産婦訪問人数 延べ2,853人 新生児訪問人数 延べ2,629人
			6	産前産後セルフケア講座	産前産後の心身のケアと育児不安や孤立感の軽減を図るため、妊娠16週以降の安定期で運動制限がない妊婦と産後60～120日までの母子を対象に、エクササイズによる身体のケアや子育ての情報提供を行います。	健康推進課	全児童館・子どもセンターで実施 実施回数 43回 妊婦参加者 132人 産婦参加者 257人

施策大項目	施策中項目	施策小項目	No	事業名	事業内容	所管課	令和元年度事業実績
施策5 孤立しないしくみづくり	1・妊娠・出産期からの切れ目のない支援	(切れ目のない支援)	7	未熟児養育医療助成	母子保健法に基づき、出生後、速やかに処置を講ずる必要がある未熟児に対し、必要な医療の給付を行います。	健康推進課	申請 85件/年
			8	乳幼児健康診査(3～4カ月、6・9カ月、1歳6カ月、3歳児)	乳幼児を対象に、委託医療機関等による健康診査や、歯科医師による歯科健診、保健指導等を実施します。	健康推進課	3カ月児健康診査 2,743人 6・9カ月児健康診査 延べ5,419人 1歳6カ月児健康診査 2,603人 3歳児健康診査 2,705人 受診者延べ人数 13,470人
			9	みんなでお祝い 輝きバースデー事業	地域における子育て仲間づくりを支援するため、満1歳児の親子を地域の児童館、児童室、子どもセンターに招き、月ごとにお祝い会を実施します。	子ども未来課	参加者数 子ども:1,421人 保護者等:2,016人 ※コロナによる影響で3月は未実施
施策5 孤立しないしくみづくり	1・妊娠・出産期からの切れ目のない支援	(切れ目のない支援)	10	乳幼児歯科保健相談	特に2歳児を対象として、希望者に歯科医師による歯科健診や予防処置を実施するとともに、歯の生えてきた乳児には歯みがき教室を実施します。	健康推進課	歯科健診(2歳児)36回 受診者793人 予防処置 64回 受診者437人 歯みがき教室 59回 参加者454人 歯科相談 延べ178人
			11	2歳児のための幼稚園入園準備・情報交換会(児童館)	幼稚園に入園した子どもの保護者を児童館へ招き、次年度以降に幼稚園入園を予定している2歳児の保護者との情報交換・交流会を実施します。	子ども未来課	全21児童館で実施
			12	地域育て合い事業 (児童館、保育園)	子どもわくわく課	9児童館(子どもセンター)・各保育園で実施	
					保育課	児童館併設の(もしくは近くにある)9保育園で実施	
			13	幼稚園・保育園における地域子育て支援活動	保育園にてふれあい給食、育児相談など、近隣に居住している子どもとの交流事業を実施するほか、幼稚園にて未就園児向けの交流事業を実施します。	子ども環境 応援担当課	全保育園で実施。 私立幼稚園において、園庭開放や地域との交流を実施した。 全公立幼稚園で月2回程度未就園児の会を実施し、園舎、園庭の開放を行った。 また、同時に子育て相談を実施。 私立幼稚園各園において、園庭開放や地域との交流を実施した。
14	子育て相談事業(児童館)	児童館に専門相談員(臨床心理士)を配置し、子育てに関する相談を行います。	子どもわくわく課	全児童館(子どもセンター)・児童室で実施。 専門相談件数 6,792件/年			

施策大項目	施策中項目	施策小項目	No	事業名	事業内容	所管課	令和元年度事業実績
施策5 孤立しないしくみづくり	1・妊娠・出産期からの切れ目のない支援	(切れ目のない支援)	15	利用者支援事業(子育てナビ)	子育て家庭や妊産婦のニーズに合わせて、幼稚園・保育園などの施設や、地域の子育て支援事業などの情報提供等を行います。	子ども家庭支援センター	子育て家庭や妊産婦のニーズに合わせて、幼稚園・保育園などの施設や、地域の子育て支援事業など、来館及び電話にて対応している。 (対応状況) 来館者:3,360人 電話:442人 計:3,802人
		庭(養育困難家)	1	養育支援訪問事業	子育ての不安が強く養育が困難な家庭に対し、自立支援計画の下、ヘルパーを派遣して、家庭で自立した生活が送れるよう子育てを支援し、保護者の養育力の向上を図ります。	子ども家庭支援センター	①職員による訪問:延べ593件 ②ヘルパー派遣:20家庭 延べ182件 合計 775件
施策5 孤立しないしくみづくり	1・妊娠・出産期からの切れ目のない支援	(養育困難家庭への支援)	2	安心ママヘルパー事業	養育支援が特に必要な産前1か月前から生後4か月になるまでの母子のいる家庭にヘルパーを派遣し、日常的な家事支援・育児支援を行います。	子ども家庭支援センター	利用登録者数 410人 利用者件数 354件 無料分利用時間 492時間 有料分利用時間 250時間
			3	見守りサポート事業	子ども家庭支援センターにおいて、児童相談所と連携し、軽度の児童虐待が認められるが在宅での指導が適当と判断される家庭、及び児童虐待により児童相談所が一時保護もしくは施設措置等をした児童が家庭復帰した後の家庭等への支援を行います。	子ども家庭支援センター	0件 ※緊急性がある場合は、受理して対応している
			4	要保護児童対策地域協議会の運営	子ども家庭支援センターを中心に、児童相談所及び民生委員、保育園、幼稚園、学校、児童館(子どもセンター)を始め、小児科医・産科医・助産師・薬剤師・歯科医師等、区内の関係機関、関係団体との連携を一層推進し、情報を共有しながら児童虐待の未然防止、養育家庭への適切な支援を行います。	子ども家庭支援センター	①代表者会議 1回 ②実務者会議 2回 ③個別ケース会議延べ137件 ④居所不明児童対策会議 2回 ⑤母子保健連絡会 3回 ⑥児童相談所との連携 12回
			2	スクールソーシャルワーカーの活用	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など健全育成上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカーを活用し、学校・家庭・地域等の関係機関とのネットワークを構築してチームとして児童・生徒に支援を行い、課題の解決に努めます。	教育総合相談センター	・「不登校児童・生徒支援モデルサブファミリーの研究・検証」を進め、「スクールソーシャルワーカー活用ガイドライン」を作成。
	2・学校を窓口とした相談支援体制の強化	2・学校を窓口とした相談支援体制の強化	3	スクールカウンセラーの配置	いじめや不登校等、児童・生徒の心の問題に対応するために、全ての小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、様々な相談内容に適切に対応して、教育相談体制の充実に努めます。	教育総合相談センター	スクールカウンセラーを区立小・中学校全校に都費SC39人、区費SC13人の合計52人を配置している。 (実績) 相談総件数36,788件 (内訳)小学校28,563件、中学校8,225件
4	教育相談所の運営		児童・生徒の学習上・生活上の悩みや、保護者や教員の教育指導に関する問い合わせや相談に応え、児童・生徒の健全育成に資するとともに学校教育相談的な考え方や技法の向上の普及に努めます。	教育総合相談センター	教育相談件数・総数 延べ2,190件 (内訳) ①来所相談数 延べ 2,101件/年 ②電話相談数 延べ 89件/年		
5	子どもと家庭の支援員(学校と家庭の連携推進事業)		いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生活指導上の課題に対応するため、学校長の指揮監督の下、主に登校時の家庭訪問による児童・生徒及びその保護者への相談・助言を行います。	教育総合相談センター	区立全小・中学校47校中、45校で実施。 (内訳) 小学校35校中33校で実施 中学校12校中12校で実施		

施策大項目	施策中項目	施策小項目	No	事業名	事業内容	所管課	令和元年度事業実績
施策5 孤立しないしくみづくり	2. 学校を窓口とした相談支援体制の強化	/	6	学校支援ボランティア活動推進事業	小・中学校にスクールコーディネーターを配置し、学校のニーズに合わせて、ボランティアの希望を配慮しながら適任者を学校に紹介して、学校支援ボランティアの活動を推進します。	生涯学習・学校地域連携課	区立全小中学校で実施。スクールコーディネーター数 96名 ボランティア参加数 延べ 9,622名
			2	子育て応援サイト「きたハビ」	北区の子育てに関する情報を集約した子育て応援サイト「きたハビ」で、様々な子育て情報を発信します。また、子育てアプリを導入し、利便性の向上を図ります。	子ども未来課	区民が必要とする子育て関連情報を素早く見つけられるよう、子育て応援サイト「きたハビモバイル」による情報発信を実施している。
	3	子育てガイドブック、子育てマップの発行	北区の子育て支援事業を紹介する子育てガイドブック、及び主に乳幼児親子が過ごしやすい場所を案内する子育てマップを作成し、母子健康手帳配付時等に配布します。	子ども未来課	子育てガイドブック発行数 8,000部/年 ※平成30年度から子育てマップは子育てガイドブックに掲載を統合した。		
	4	子育て支援情報配信メール（「安全・安心」快適メール）	子育て家庭を対象に、子どもに関する講座や子育て支援情報等について、区のホームページを通じて登録した希望者にメール配信します。	子ども未来課	登録者数4,391人（R2年3月31日現在）		
施策5 孤立しないしくみづくり	4. 情報共有のあり方の検討	その他（専門相談）	1	区民相談室（法律相談等）	日常生活で生じた法律問題や困りごとなどをもつ区民を対象に、相談内容に応じて弁護士・司法書士等が相談に対応します。	広報課	相談件数 5,351件/年 （うち法律相談1,791件、一般生活・青少年相談12件）
			2	こころと生き方・DV相談	DV相談（配偶者等からの暴力）、夫婦・親子関係、職場等での人間関係など、生きていく上での様々な問題に関する相談に対応します。	多様性社会推進課	相談件数 617件
			3	女性のための法律相談	離婚や相続、セクシャルハラスメントなど、身の回りで起こる様々な問題に対して、女性弁護士が相談に対応します。	多様性社会推進課	相談件数 65件
施策6 保護者への就労、生活支援	1. 保護者の就労支援の推進	（生活困窮世帯の保護者への就労支援）	2	北区くらしとごとの相談センター（生活困窮者自立支援事業）	生活保護に至る前段階の生活困窮者に対し、包括的な相談支援を行い、就労支援、住居確保給付金、家計相談支援、就労準備支援など自立に向けた支援を行います。	生活福祉課	相談延べ件数 3,444件 新規相談受付件数 517件 家計改善支援事業 53件 就労支援者数 194件 住居確保給付金の支給 66件 就労準備支援事業 13件
			3	就労準備支援事業（生活困窮者自立支援事業）	平成29年度より、雇用による就業が困難な生活困窮者に対し、就労準備支援プログラムを作成し、「日常生活自立に関する支援」、「社会生活自立に関する支援」、「就労に関する支援」を一貫して行います。	生活福祉課	15件
		（ひとり親家庭の保護者への就労支援）	2	ひとり親家庭に対する相談体制（母子・父子自立支援員）	ひとり親家庭の母・父の就労支援をはじめ、必要な場合には、母子生活支援施設などの施設入所の案内、健康支援センター、児童相談所など他の機関の紹介や当該機関との連携により、生活上の問題の解決と自立に向けて支援を行います。	生活福祉課	母子・父子自立支援員3名（正規3名）体制で実施。
			3	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の親が、その能力を開発し、適職につくために受講した教育訓練費用の一部を区が給付することによって、ひとり親家庭の自立を支援します。	生活福祉課	自立支援教育訓練給付金事業：3件/年
4	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業	ひとり親家庭の親の経済的な自立を促進するため、就業に結びつきやすい資格の取得及び技能の修得を支援し、修業期間中の生活の負担を軽減する目的で給付金を支給します。	生活福祉課	高等職業訓練促進給付金：4件/年			

施策大項目	施策中項目	施策小項目	No	事業名	事業内容	所管課	令和元年度事業実績		
施策6 保護者への就労、生活支援	1 保護者の就労支援の推進	(ひとり親家庭の保護者への就労支援)	5	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業【北区社会福祉協議会事業】	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金受給者に対して、養成機関の入学費用や就職準備金を貸し付け、修学を容易にすることにより資格取得を促進し、自立の促進を図ります。(平成28年12月から事業開始)	北区社会福祉協議会	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金件数:1件(内訳)入学準備金:1件		
			6	ひとり親家庭自立支援プログラム策定	児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の親を対象に、個々にあわせた自立支援プログラム(就労計画書)を策定し、就労支援員が公共職業安定所と連携して就労を支援します。	生活福祉課	母子自立支援プログラム:0件/年		
		(就労生活保護受給者への就労支援)	1	被保護者就労支援事業	生活保護受給者からの就労等に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、自立に向けた就労支援を行います。	生活福祉課	就労支援コーナー支援者数 166人 委託による就労及び就労準備支援者数 171人		
			2	被保護者自立促進事業	生活保護受給者及び中国残留邦人等に対し、就労支援、社会活動参加支援等の自立支援に要する経費の一部を支給します。	生活福祉課	支給件数 175人		
		(その他の就労支援)	1	北区ジョブトライ事業【再掲】	正規雇用の機会を失った新規学卒未就職者等の若年者を就職につなげるため、OA研修等の基礎研修、地域企業に就労体験のための紹介予定派遣を行うとともに、派遣終了後の正規雇用へのサポートも行います。	産業振興課	※[73]に集約		
施策6 保護者への就労、生活支援	1 保護者の就労支援の推進	(その他の就労支援)	2	中高年者向け就職支援セミナー	就職活動の流れと注意点や求人情報収集の仕方などを解説するセミナーを実施します。	産業振興課	3/18開催予定であったがコロナにより中止。		
			3	女性再就職支援事業	結婚・育児・介護等で離職し再就職を希望する区内女性を対象として、採用意欲の高い区内企業等で働くための技能・技術などの習得機会や職場経験のブランクを埋めるためのインターンシップの機会を提供します。また、女性人材の活用を希望する企業側への女性人材受入・活用支援を実施します。	産業振興課	①女性の再就職支援コース インターンシップ 受入申込企業48社 事業参加者数34名 インターンシップ実施1件 就職決定者16名 ②介護職就職支援コース 受入申込事業所10所 求人案件数10名分 事業参加者数10名 資格取得者(合格者)数10名 就職決定者数9名		
			4	就職フェアin王子	ハローワーク王子等と共同で、区内企業への就職を促すことを目的に、区内企業の魅力を発信し、また就職希望者との交流の場を設けるため就職フェアを実施します。	産業振興課	(10/16就職フェアin王子) 参加企業数25社 参加者数140名 (2/19就職フェアin王子) 参加企業数19社 参加者数90名		
			2	ひとり親家庭休養ホーム事業	ひとり親家庭の親子がそろってレクリエーションを楽しむため、北区指定の日帰り施設(プール・遊園地)の利用料の一部を助成します。	生活福祉課	平成30年度末をもって事業廃止		
	2 ひとり親家庭への生活支援の充実	/	3	母子生活支援施設(浮間ハイマート)	区内在住で、生活上の様々な問題を抱え、子ども(18歳未満の児童)の養育に困窮した母子世帯が入所する児童福祉施設で、生活支援等を通じて自立の促進を支援します。	生活福祉課	令和2年3月末現在 7世帯19人 平成19年度から緊急一時保護事業を拡充		
			3 貸付制度 暮らしを支える給付、を	(給付制度)	1	生活保護制度	生活保護受給者に対し、国の定める基準によりその困窮の程度に応じて、生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭の8種類の扶助費及び就労自立給付金を支給します。	生活福祉課	●(R2年3月現在) 9,127人
			3 暮らしを支える給付、貸付	(給付制度)	2	児童扶養手当の支給	18歳に達した年度の3月末日までの児童(中度以上の障害を有する場合は20歳未満)を養育するひとり親家庭または父か母が重度の障害を有する家庭に手当を支給します。(国制度)	子ども未来課	受給者数:1,624人(内、父子世帯70人)

施策大項目	施策中項目	施策小項目	No	事業名	事業内容	所管課	令和元年度 事業実績
施策6 保護者への就労、生活支援	3・暮らしを支える給付、貸付制度	(給付制度)	3	児童育成手当の支給	18歳に達した年度の3月末日までの児童を養育するひとり親家庭又は父か母が重度の障害を有する家庭及び20歳未満の障害児を養育する家庭に手当を支給します。(東京都制度)	子ども未来課	育成手当受給児童数:3,049人 障害手当受給児童数:191人(内、併給46人)
			4	特別児童扶養手当の支給	心身に障害があり、一定の条件に該当する20歳未満(20歳の誕生日前日まで)までの児童を養育している家庭の福祉の増進のための手当を支給します。	子ども未来課	受給者数:245人
			5	児童手当の支給	児童手当は、中学3年生修了前(15歳に達した年度の3月末日)までのお子さんを養育している親等に支給します。	子ども未来課	受給者数 21,776人/年
			6	子ども医療費助成	0歳～中学3年生(15歳に達した年度の3月末日)までの保険適用医療費自己負担分を区が助成します。	子ども未来課	受給者数 38,276人/年 高校生等入院医療費支払件数 84件
			7	ひとり親家庭医療費助成	ひとり親又は父か母が障害のある家庭で、18歳に達した年度の3月末日(児童が障害の場合は20歳未満)まで、保険適用医療費自己負担分の全額又は一部を区が助成します。	子ども未来課	受給世帯数:1,446世帯
			1	東京都母子及び父子福祉資金貸付	東京都内に、6ヶ月以上(修学・就学支度資金を除く)に居住している母子家庭の母又は父子家庭の父等で、20歳未満の子ども等を扶養している方へ修学、就職、転宅等の各種資金を貸し付けます。	生活福祉課	母子福祉資金貸付件数 合計 21件/年 (内訳)就学支度:3件/年 修学:18件/年 父子福祉資金貸付件数 合計 1件/年 (内訳)修学:1件/年
			2	母子福祉応急小口資金貸付	区内に3ヶ月以上居住している母子家庭の方が災害、疾病など応急に必要な資金を貸し付けます。	生活福祉課	貸付件数 0件/年
		3	女性福祉資金貸付	区内に居住している寡婦や未婚の女性の方などが経済的に自立し安定した生活を送るための資金を貸し付けます。	生活福祉課	貸付件数 0件/年	
		4	生活福祉資金貸付【北区社会福祉協議会事業】	低所得・高齢・障害者世帯の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的に資金の貸付を行います。	北区社会福祉協議会	一般貸付件数:17件 (内訳) 福祉資金:2件 教育支援資金:14件 緊急小口資金:1件 特例貸付件数:52件 緊急小口資金:52件	
		(住宅の支援)	1	区営住宅の供給	住宅に困っている一定所得以下の方のために、低廉な家賃で住宅を供給しています。	住宅課	22世帯が入居 (区営住宅の全新規入居者数)
			2	障害者世帯・ひとり親世帯転居費用助成	(ひとり親世帯の内容)区内に1年以上居住しているひとり親世帯が、自己の責任によらない立ち退きを受けて、区内の民間賃貸住宅に転居した場合に、礼金と仲介手数料の合計額について15万円を限度に助成します。	住宅課	1件 42,900円
			3	住居確保給付金の支給(生活困窮者自立支援事業)	離職等により住居を失ったもしくは失う恐れのある方に対し、住居確保と就労支援のため、一定期間の家賃助成を行います。	生活福祉課	66件/年

施策大項目	施策中項目	施策小項目	No	事業名	事業内容	所管課	令和元年度事業実績
施策7 地域全体でささえるネットワークの構築	2. 多様な主体の活動を支援し、支援の選択肢を広げる取組み	/	2	協働による地域づくりの推進 (地域づくり応援団事業)	非営利で自主的、自発的に行われる公共的活動を行う団体が主体的に行う北区のまちづくりのための事業に対して必要な経費を助成します。	地域振興課	地域づくり応援団事業 20万円以上 7事業助成 50万円以上 4事業助成 【上記11事業のうち、子育て支援関連事業は5事業】 ・知的障害児支援 ・食育事業 ・子どものアート遊びの提供 ・依存症女性の子育て支援 ・学習障害の児童向け支援
			3	政策提案協働事業	NPO、ボランティア団体等の先駆性、創造性、専門性及び柔軟性を活かした事業の提案を募集し、提案された事業を、提案した団体の主体的な関わりの下で区との協働によるまちづくり事業を進め、多様で豊かな地域社会を実現することを目的としています。	地域振興課	政策提案協働事業 5事業助成(新規2事業) 【5事業のうち、子育て支援関連事業は4事業】 ・外遊び×未来の子育てプロジェクト ・子育てメッセ ・プログラミング教育啓発事業 ・子どもの多様な育ちを支える地域連携事業
	3. 地域全体で見守り、ささえるネットワークづくり	/	2	子どもの貧困・孤立防止対策ネットワーク事業 【北区社会福祉協議会事業】	学習支援や子ども食堂、居場所づくりといった子どもたちの支援を行う団体等のつながりの強化や、必要に応じてグループの立ち上げ支援を行い、地域のかで子どもたちへの支援活動を展開することで、子ども支援の輪を北区全体に広げていくことを目指します。	北区社会福祉協議会	キックオフ準備委員会:3回 ネットワークキックオフ:1回 啓発イベント準備会:9回 ネットワーク全体会議:2回 子ども食堂ネットワーク:3回 子ども食堂啓発イベント:1回 子ども食堂保健衛生講座:1回

北区未来応援プラン 主な取組事業の追加・修正

- 【新規】：計画策定以降、新規で始めた事業
 【拡充】：計画策定以降、内容が充実している事業
 【追加】：計画策定時に記載しておらず、今回追加で記載する事業

施策1 乳幼児期の子どもの育ち、成長の支援

1. 乳幼児期の子どもの育ち、成長の支援
 - (1) 質の高い教育・保育の提供
 - (2) 育ちの連続性を重視した学齢期への円滑な接続
 - (3) 経済的負担の軽減
2. 発達に課題のある乳幼児への支援

No.	事業名	追加・修正内容	所管課
1	保育園、幼稚園等の保育料の負担軽減 【拡充】	国の幼児教育・保育無償化に伴い、令和元年10月から住民税非課税世帯の0～2歳の児童及び全ての3～5歳児の幼稚園、保育園、認定こども園などの利用料を無償化（私立幼稚園、認可外保育園は上限あり）した。また、令和2年度入園者から、私立幼稚園等入園祝金の上限を4万円から8万円に増額した。	学校支援課 子ども環境応援担当課 保育課
2	ベビーシッター利用支援事業 【新規】	令和元年10月から、東京都が実施するベビーシッター利用支援事業を活用し、待機児童の保護者及び育児休業取得後に復帰する保護者に対し、保育所等へ入所するまでの間、ベビーシッター利用料の負担を軽減。助成を利用した場合の利用料1時間150円	保育課
3	さくらんぼ園（子ども発達支援センター） 【拡充】	令和3年度にさくらんぼ園を発達相談室と統合し、地域の中核的な療養支援施設である児童発達支援センターとして整備して、保育所等訪問支援等、事業の拡充を図るとともに、給食提供を開始する。	子ども家庭支援センター

施策2 学校教育における学び、成長の支援

1. 家庭環境や経済状況に左右されない学力保障の推進
2. 豊かな心を育む多様な体験活動、キャリア教育の充実
3. 個に応じたきめ細かな教育の推進
4. 不登校対策の推進
5. 学びをささえる就学支援の推進
6. 子どもの貧困問題に対する学校における理解促進

No.	事業名	追加・修正内容	所管課
1	北区のGIGAスクール構想 【新規】	北区立小・中学校の児童・生徒全員に1人1台の端末（学習用タブレット）を配布し、全ての児童・生徒の学びの保障や、学校と家庭の連携による基礎学力の向上をめざす。学校が再び臨時休校等になった場合にも学びを着実に進めることができるよう家庭学習環境の構築を図り、不登校の児童生徒の学習保障にもつなげる。	教育政策課 学校支援課 教育指導課
2	学校給食費保護者負担軽減事業 【新規】	令和2年10月から、区立小・中学校に通う2人以上の子どもを持つ保護者を対象に、第2子に係る給食費については半額、第3子以降に係る給食費は全額を補助する。	学校支援課
3	就学援助 【拡充】	新入学用品等購入費について、支給月を入学前の3月に変更するとともに、平成30年度から同費目の支給額を段階的に増額。（小学校23,890円→40,600円→63,100円、中学校26,860円→47,400円→79,500円）	学校支援課

施策3 子どもの居場所づくりの推進

1. 困難を抱える家庭の子どもの状況に寄り添った学習支援
2. 区有施設等を活用した学習の場や居場所づくり
3. 子どもの学習支援や子ども食堂などの居場所づくりに取り組むNPOやボランティア団体等への支援

No.	事業名	追加・修正内容	所管課
1	生活困窮世帯の子どもを対象とした学習支援事業 【拡充】	平成28年12月に生活保護世帯の小中学生を対象に1教室で開始し、その後就学援助世帯や児童育成手当受給世帯を対象に加えるとともに、教室数も段階的に増やすことで、令和元年度には7教室、定員105名まで拡大した。	生活福祉課
2	生活困窮世帯、ひとり親世帯等の子どもを対象とした学習支援事業の充実 【拡充】	平成29年10月にひとり親世帯等中学生(1,2年生)の学習支援事業として2教室で開始し、その後就学援助世帯や児童育成手当受給世帯を対象に加えるとともに中学3年生まで対象とした。教室数も段階的に増やすことで、令和2年度には5会場7教室、定員220名まで拡大した。	子ども未来課
3	NPOやボランティア団体等の活動助成など支援のあり方の検討 【拡充】	令和元年度に、子ども食堂を実施する団体等への補助を年間20万円から24万円に増額。令和2年度は、コロナ禍において配食による支援も補助の対象とするとともに、年間補助額を24万円から170万円に引き上げた。また、飲食店等が行う子どもの食の確保に向けた活動にも支援を拡充した。	子ども未来課

施策4 困難を抱えやすい子ども(若者)への支援

1. 児童養護施設等を退所する子どもを応援する取組みの検討
2. 若者の就労支援事業への参加につながる取組みの推進
 - (1) 就労支援事業への誘導強化
 - (2) 高校生の就職支援

No.	事業名	追加・修正内容	所管課
1	北区子ども・若者応援ネットワーク 【新規】	北区で子ども・若者を応援するための市民活動団体のネットワークとその活動を支援する北区社会福祉協議会との連携を支援する。ネットワーク会議の開催や社会資源情報の収集、合同研修等を通して、地域課題を共有するとともに、子ども・若者が育つ力を支える取組を支援する。	北区社会福祉協議会

施策5 孤立しないしくみづくり

1. 妊娠・出産期からの切れ目のない支援
2. 学校を窓口とした相談支援体制の強化
3. 支援につながるしくみづくり
 - (1) 教育・福祉の関係機関の更なる連携強化
 - (2) 相談しやすい環境の整備（相談支援体制のワンストップ機能の強化）
 - (3) わかりやすい情報発信による窓口や支援への誘導の強化
 - (4) 子どもの貧困の理解を深め、支援につなぐための職員のスキルアップ
4. 情報共有のあり方の検討

No.	事業名	追加・修正内容	所管課
1	出産・子育て応援事業（はぴママ・きたく） 【拡充】	ビデオ通話アプリを活用し、対象者とオンラインによる「はぴママたまご・ひよこ面接」を実施する。	健康推進課 子ども家庭支援センター
2	子どもショートステイ事業 【追加】	保護者が病気、出産や出張等の理由により、2～12歳（小学校6年生）までの児童を一時的に養育することが困難になった場合に、児童養護施設で必要な養育を行う。	子ども家庭支援センター
3	乳幼児ショートステイ事業 【新規】	令和2年度から0～2歳未満の乳幼児を対象とした、乳幼児ショートステイ事業を開始。保護者が病気、出産や出張等の理由により、一時的に養育することが困難になった場合に、乳児院で必要な養育を行う。	子ども家庭支援センター
4	産後デイケア事業 【追加】	出産後の母子への心身のケアや育児サポートをしている民間団体が実施する、産後デイケアの取組に対して支援をする。 令和2年度から区内の民間団体と協働して実施規模を拡大するとともに、自己負担を5,000円から半額程度に引き下げ。	健康推進課
5	産後ショートステイ事業 【追加】	産後ケア実施施設に宿泊し、産後の母体の回復や不安解消、自宅での育児に困らないための育児技術の習得を支援する。 令和元年度から利用日数を1泊2日から3泊4日に拡大するとともに、1日あたりの自己負担額を6,000円から3,000円に引き下げ。令和2年度は実施施設を3か所から6か所に拡大。	健康推進課
6	利用者支援事業（子育てナビ） 【拡充】	子ども家庭支援センターで実施していた利用者支援事業（子育てナビ）に、平成30年4月から区内3か所の健康支援センターで開始した子育て世代包括支援センター事業を加え、計4か所で実施。	健康推進課 子ども家庭支援センター
7	安心ママパパヘルパー事業 【拡充】	平成30年度から、対象を生後4ヶ月までから6ヶ月までに拡大し、令和2年度からは父親等も利用対象に加えた。	子ども家庭支援センター
8	スクールソーシャルワーカーの活用 【拡充】	3名体制から、令和元年度以降に順次増員し、令和2年度は5名体制で実施。	教育総合相談センター
9	児童扶養手当等申請窓口への相談コーナーの設置 【拡充】	平成29年度に、ひとり親家庭等相談支援事業として「そらまめ相談室」を開設。30年度以降、土日の出張相談や窓口相談後のメール相談など、順次相談方法を拡充、令和2年10月にはオンラインでの相談を開始。	子ども未来課

施策6 保護者への就労、生活支援

1. 保護者の就労支援の推進
2. ひとり親家庭への生活支援の充実
3. 暮らしを支える給付、貸付制度

No.	事業名	追加・修正内容	所管課
1	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業 【拡充】	平成 31 年度から対象講座に「特定一般教育訓練講座」、「専門実践教育訓練講座」を追加。	生活福祉課
2	母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金事業 【拡充】	平成 30 年度から、准看護師の養成機関を修了した者が、引き続き看護師の養成機関で修業する場合に、支給期間を延長。 平成 30 年 8 月から支給額の算定に「みなし寡婦」を適用。 平成 31 年度から支給期間の最大月数を 48 月に増加。修業の最後の 12 カ月は給付金の支給額を月額 4 万円増額	生活福祉課
3	コロナ禍における保育園及び学童クラブの運営 【新規】	ウィズコロナの環境を踏まえ、東京都において、国の緊急事態宣言に基づく緊急事態措置があったとき、またはこれに準じた警戒の要請があるときは、その期間中全ての保護者に利用の自粛を要請する。ただし、社会生活機能を維持するため、保育園及び学童クラブの運営は継続する。	子どもわくわく課 保育課
4	北区居住支援協議会 【新規】	住宅確保要配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを養育している者等住宅の確保に配慮を要する者）が民間賃貸住宅へ円滑に入居できるよう、住宅確保要配慮者または民間賃貸住宅の賃貸人に対する情報の提供や、その他の必要な支援について協議を行います。	住宅課

施策7 地域全体でささえるネットワークの構築

1. 子どもの貧困の地域の理解を深め、協力を呼びかける取組み
2. 多様な主体の活動を支援し、支援の選択肢を広げる取組み
3. 地域全体で見守り、ささえるネットワークづくり

※施策7は修正点なし